

小郡前伏遺跡4

—福岡県小郡市小郡所在遺跡の調査報告—

小郡市文化財調査報告書第302集

2016

小郡市教育委員会

<序 文>

小郡市は、北部・中南部における宅地開発や北東部・中南部における工業団地の開発が相次いで行われ、現在福岡・久留米両市のベットタウンとして日々発展を続けています。これに伴い、交通網の整備も着々と進行しつつあります。

今回ここに報告いたします「小郡前伏遺跡4」は、住宅建設事業に先立って小郡市教育委員会が実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書です。遺跡は、小郡官衙遺跡から南西方向に約750mの位置に所在します。当初から想定されていたように、小郡官衙遺跡第Ⅲ期の規格性と一致した正北位を意識して建てられた建物群を数基確認できました。また、小郡官衙遺跡群の時期に相当する小郡官衙南西方向に広がる小郡前伏遺跡の集落の北限も確認でき、官衙周辺の様相を解明する一助となりました。これらの調査成果が、小郡市の歴史を復元する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、地権者さん、調査にご理解とご協力をいただいた周辺住民の皆様、現地作業にあたった地元作業員の皆様など、発掘調査を進める際にお世話になった多くの方々に深く感謝を申し上げ、序文といたします。

平成28年3月31日

小郡市教育委員会

教育長 清武 輝

<例 言>

- 1、本書は、小郡市小郡地内における住宅建設事業に伴って、小郡市教育委員会が平成25年度・平成26年度に発掘調査を行った小郡前伏遺跡4の埋蔵文化財発掘調査の記録である。
- 2、遺構の実測は西江幸子のほかに柏原孝俊が実施し、遺構の写真撮影は西江が実施した。
- 3、遺物の実測は西江が、製図は久住愛子、白木千里、宮崎美穂子が、洗浄・復元は衛藤知嘉子、佐々木智子、深町幸子、藤岡恵子、山川清日、永富加奈子ら諸氏に多大なる協力を得た。また、遺物の写真撮影は（有）システム・レコに委託した。
- 4、遺構図中の方位は座標北を示し、図上の座標は国土座標第II系（世界測地系）に則している。
- 5、本書で用いた標高は、東京湾平均海水面（T.P.）を基準としている。
- 6、本書で用いている略号は以下のとおりである。
豊穴式住居跡：S C　　掘立柱建物：S B　　溝：S D　　土坑：S K　　ピット：P
- 7、遺物・実測図・写真は小郡市埋蔵文化財調査センターにて管理・保管している。
- 8、本書の執筆・編集は西江が担当した。

本文目次

第1章	調査の経過と組織	1		
	1. 調査の経緯		4. D調査区の調査	13
	2. 調査の経過		5. E調査区の調査	21
	3. 調査の体制		6. F調査区の調査	24
第2章	位置と環境	2	7. G調査区の調査	27
第3章	遺跡の概要	3	8. H調査区の調査	31
第4章	各調査区の調査		第5章	まとめ
	1. A調査区の調査	4	1. 小郡前伏遺跡4の遺構の時期とその変遷	35
	2. B調査区の調査	8	2. 小郡前伏遺跡周辺における小郡官衙機能時の遺跡動態	
	3. C調査区の調査	11		

挿図目次

第1図	小郡前伏遺跡4周辺遺跡分布図 (S = 1/25,000)	3
第2図	小郡前伏遺跡4調査位置図 (S = 1/4,000)	3
第3図	A調査区遺構配置図 (S = 1/80)	4
第4図	A調査区1号掘立柱建物実測図・3号柱穴土層断面図 (S=1/60)	6
第5図	A調査区1号土坑実測図 (S = 1/40)	7
第6図	A調査区出土遺物実測図 (S=1/4)	7
第7図	B調査区遺構配置図 (S = 1/80)	8
第8図	B調査区1号柱穴実測図 (S=1/40)	9
第9図	B調査区1号豎穴式住居跡実測図 (S=1/60)	10
第10図	B調査区出土遺物実測図 (3・4・5・S = 1/2、その他：S = 1/4)	11
第11図	C調査区出土遺物実測図 (S = 1/4)	11
第12図	C調査区遺構配置図 (S = 1/80)	12
第13図	D調査区遺構配置図 (S = 1/80)	13
第14図	D調査区1号豎穴式住居跡実測図 (S = 1/60)	15
第15図	D調査区1号掘立柱建物実測図 (S = 1/60)	16
第16図	D調査区2号掘立柱建物実測図 (S = 1/60)	17
第17図	D調査区1号・6号・10号柱穴実測図 (S = 1/60)	18
第18図	D調査区2号土坑実測図 (S = 1/40)	19
第19図	D調査区出土遺物実測図 (11：S = 1/2、その他：S = 1/4)	20
第20図	E調査区遺構配置図 (S = 1/80)	21
第21図	E調査区2号・3号溝土層断面実測図 (S = 1/40)	23
第22図	E調査区出土遺物実測図 (S = 1/4)	23
第23図	F調査区遺構配置図 (S = 1/80)	24
第24図	F調査区出土遺物実測図 (S = 1/4)	24
第25図	F調査区1号・2号柱穴実測図 (S = 1/40)	25
第26図	F調査区1号・2号溝土層断面実測図 (S = 1/40)	26
第27図	G調査区遺構配置図 (S = 1/80)	27
第28図	G調査区1号豎穴式住居跡実測図 (S = 1/60)	28
第29図	G調査区1号土坑実測図 (S = 1/40)	29
第30図	G調査区出土遺物実測図 (9：S = 1/2、その他：S = 1/4)	30
第31図	H調査区遺構配置図 (S = 1/80)	31
第32図	H調査区1号柱穴・1号落とし穴実測図 (S = 1/40)	32

第33図	H調査区1号溝・調査区南壁土層断面実測図(S=1/40).....	33
第34図	H調査区出土遺物実測図(S=1/4).....	34
第35図	小郡前伏遺跡4 遺構変遷図(S=1/600).....	37
第36図	7世紀~8世紀における小郡前伏遺跡4周辺の遺跡動態(S=1/50,000).....	40
付 図	小郡前伏遺跡4 各調査区全体配置図(S=1/160)	

表目次

小郡前伏遺跡4 出土遺物観察表

図版目次

- | | | |
|------|--|---|
| 図版1 | ①A・B・C・D調査区全景(真上から)
②E・F・G・H調査区全景(真上から) | 図版7
①E調査区3号溝ペルト土層断面
(南側から)
②E調査区3号溝南壁土層断面
(北側から)
③E調査区3号溝完掘(南側から)
④F調査区全景(真上から) |
| 図版2 | ①A調査区全景(真上から)
②A調査区1号柱穴完掘・土層断面
(西側から)
③A調査区3号柱穴完掘・土層断面
(北側から)
④A調査区1号土坑完掘(東側から) | |
| 図版3 | ①B調査区全景(真上から)
②B調査区1号柱穴完掘・土層断面
(西側から)
③B調査区1号竪穴式住居跡南北ベルト土層断面(東側から)
④B調査区1号竪穴式住居跡貼床検出状況(北側から)
⑤B調査区1号竪穴式住居跡完掘
(北側から) | |
| 図版4 | ①C調査区全景(真上から)
②D調査区全景(真上から) | |
| 図版5 | ①D調査区1号竪穴式住居跡カマド検出状況(南側から)
②D調査区1号竪穴式住居跡完掘
(南側から)
③D調査区1号柱穴完掘(東側から)
④D調査区2号柱穴完掘(北側から)
⑤D調査区3号柱穴柱痕検出状況
(北側から)
⑥D調査区4号柱穴完掘(北側から)
⑦D調査区5号柱穴完掘(北側から)
⑧D調査区6号柱穴完掘・土層断面
(北側から) | |
| 図版6 | ①D調査区7号柱穴完掘(北側から)
②D調査区8号柱穴完掘(真上から)
③D調査区9号柱穴完掘(北側から)
④D調査区10号柱穴完掘(南側から)
⑤E調査区全景(真上から) | |
| 図版8 | ①F調査区1号柱穴完掘(西側から)
②F調査区1号柱穴完掘(南側から)
③F調査区1号溝東壁土層断面
(西側から)
④F調査区1号溝完掘(東側から)
⑤F調査区2号溝完掘(西側から)
⑥F調査区2号溝ペルト土層断面
(東側から)
⑦F調査区1号溝ペルト土層断面
(西側から) | |
| 図版9 | ①G調査区全景(真上から)
②G調査区1号竪穴式住居跡遺物出土状況(南側から)
③G調査区1号竪穴式住居跡完掘
(南側から)
④G調査区1号土坑土層断面
(東側から)
⑤G調査区1号土坑完掘(西側から) | |
| 図版10 | ①H調査区全景(真上から)
②H調査区1号柱穴完掘(北側から)
③H調査区1号落とし穴状遺構完掘
(東側から)
④H調査区1号溝ペルト土層断面
(南側から)
⑤H調査区整地層部分南壁土層
(北側から) | |
| 図版11 | A・B・C調査区出土遺物 | |
| 図版12 | D調査区出土遺物 | |
| 図版13 | E・F・G調査区出土遺物 | |
| 図版14 | H調査区出土遺物 | |

第1章 調査の経過と組織

1. 調査の経緯

小郡前伏遺跡4の発掘調査は、小郡市小郡117-4、120-1、121-2における住宅建設に先立ち、地権者より平成25年12月13日付で小郡市教育委員会に対して埋蔵文化財の有無に関する照会(審査番号3101)が提出されたことに始まる。市教委では、これを受け平成26年1月15日に申請地の試掘調査を行った結果、地表下約30~75cmの深さで遺構が確認されたため、開発に先立って埋蔵文化財に関する協議を行った。

協議の結果、敷地のうち共同住宅建設部分についての442m²について発掘調査を実施することになった。

2. 調査の経過

発掘調査は平成26年2月13日から同年5月9日にかけて実施した。調査の主な経過は以下のとおりである。

- 2月13日 西側調査区[A・B・C・D調査区]において重機による表土剥ぎ開始。(~17日)
2月18日 発掘作業員を投入。A調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~3月7日)
2月24日 B調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~3月18日)
2月28日 D調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~3月24日)
3月10日 C調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~3月18日)
3月20日 西側調査区の全景写真撮影。
3月27日 西側調査区において重機による埋戻し開始。(~28日)
4月2日 東側調査区[E・F・G・H調査区]において重機による表土剥ぎ開始。(~4日)
4月7日 発掘作業員を投入。E調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~22日)
4月9日 F調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~22日)
4月15日 G調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~24日)
4月16日 H調査区の遺構検出・掘削開始。以後隨時実測開始。(~5月1日)
5月1日 東側調査区の全景写真撮影。
5月7日 東側調査区において重機による埋め戻し開始。(~8日)
5月9日 現地引き渡し。調査完了。

3. 調査の体制

小郡前伏遺跡4の調査の体制は、以下のとおりである。

[平成25年度・平成26年度]

小郡市教育委員会

教育長 清武輝
教育部長 佐藤秀行
文化財課長 片岡宏二
係長 柏原孝俊(調査担当)
技師 西江幸子(調査担当)

[平成27年度]

小郡市教育委員会

教育長 清武輝
教育部長 佐藤秀行
文化財課長 片岡宏二
係長 柏原孝俊
技師 西江幸子(整理担当)

整理作業の実施にあたっては、以下の方々からご指導いただいた。記して謝意を申し上げる。

岩永省三(九州大学)、神保公久(久留米市)

(敬称略・順不同)

[発掘作業従事者]

石井京子、草場誠子、佐藤照子、土井久江、西初代、深見篤志、松永康弘、宮崎隆明(敬称略)

第2章 位置と環境

小郡市は、中央部を南北に宝満川が流れ、北西部に通称三国丘陵、北東部に花立山（標高 130.8 m）から伸びる丘陵があり、南側は緩やかに下る平坦な台地へ移行し、筑後平野へと連なる。

小郡前伏遺跡 4（1）は、三国丘陵からなだらかに伸びる低台地の縁辺部に位置する。

小郡前伏遺跡は、これまでに 4 回調査が行われている。第 1 次調査では、7 世紀初頭～8 世紀中頃にかけての集落と、小郡官衙へと通ずる道路状遺構が検出された（2：県横道 11 集）。第 2 次調査では、7 世紀中～後半を主体とする竪穴住居 4 軒、土坑 3 基、廐棄土坑 1 基が検出された（3：市報告 257 集）。第 3 次調査では、7 世紀初頭～7 世紀前半にかけての木棺墓が検出された（3：市報告 292 集）。第 5 次調査では、筑紫平野東西官道の一部分を検出し、8 世紀前半の遺物を発見している（4：市報告 288 集）。以上より、小郡前伏遺跡の包蔵地では、7 世紀初頭～8 世紀前半にかけての遺構が中心的に検出されていることが分かる。以下では、本遺跡の周辺地域に分布する遺跡を中心に小郡地区的歴史的環境の概要を示す。

小郡地区では、小郡市内において人々の活動の痕跡があまり見つからない旧石器時代に、小郡中尾遺跡（5：市報告 41 集）で黒曜石製台形石器や黒曜石製ナイフ形石器が出土している。縄文時代には、小郡中尾遺跡や向塚地遺跡（6：市報告 5 集）から早期の押型文土器が見つかり、小郡若山遺跡からは後期前葉の磨消繩文土器が出土している。しかし、旧石器時代においても縄文時代においても、遺構に伴って遺物が出土していないことから、具体的な人々の活動は不明である。

弥生時代になると、遺構に伴って遺物が出土しており、人々の活動が活発化していることが分かる。特に、弥生時代をとおして、小郡若山遺跡、小郡中尾遺跡、小郡・大板井遺跡を中心広い範囲で集落が形成されていた。特に、中期においての住居の密集度合いは高く、加えて、小郡若山遺跡 3（7：市報告 93 集）では、多鉢細文鏡 2 面が集落内より出土している。また、これらの地域から西に 1 km のところに位置する小郡野口遺跡（8：市報告 73 集）や小郡正尻遺跡でも集落域が検出されており、中期において、集落が広域に広がっていたことが分かる。

古墳時代は、小郡川原田遺跡（9：市報告 95 集）で周溝状遺構を検出しているが、集落はほとんど見つかっていない。この状況は、7 世紀に入るまで続く。

古代になると、古代筑後国御原郡衙に比定される小郡官衙遺跡を中心に、数多くの遺跡が検出されている。大板井遺跡 X 区（10：市報告 76 集）で正倉群が検出され、小郡前伏遺跡や向塚地遺跡、大板井遺跡を中心に集落域が広がり、向塚地遺跡や小郡前伏遺跡 5、大保道遺跡においては筑後平野東西官道が検出されている。このことからもわかるように、古代の小郡地区は、非常に重要な遺構が数多く検出されている地域である。

中世になると、古墳時代同様に集落動態が見られなくなり、小郡地区の西の方に位置する福童山の上遺跡（11：市報告 100 集・114 集・170 集・171 集）や小郡正尻遺跡において、区画溝や水田に利用されたと考えられる溝が検出されている。

江戸時代になると、延宝元年（1673）に肥前から小郡町、松崎町を経由して筑前へ抜ける秋月街道（12）（彦山道（13））が整備されるとともに、小郡町から基山町の方に向けて博多道が伸びていた。つまり、街道の起点として小郡町が発展した背景も窺えよう。

以上より、小郡地区においては、弥生時代、古代、江戸時代と人々の活動が顕著に表れていることが分かる。特に、本遺跡の中心となる古代においては、小郡官衙との関連を踏まながら、周辺において確認されている集落域との検討を行ったうえでの歴史的位置づけが求められよう。そういう意味でも、本遺跡で検出された集落域は、小郡官衙周辺の状況を考察する上で非常に重要な成果をもたらしたと言える。



第1図 小郡前伏遺跡4周辺遺跡分布図 (S = 1/25,000)

第3章 遺跡の概要

小郡前伏遺跡4は、周知の埋蔵文化財包蔵地の中央部北端に相当する。宅地造成のための発掘調査であり、100m未満の調査区を8区画設定して実施した。遺構検出面の標高は16.0 m前後である。各調査区の概要については、「第4章 遺構と遺物」内の各区の説明の冒頭に記すこととする。なお、基本層位は、整地層のすぐ下より遺構検出面である黄褐色ローム層を検出した。

遺構は、飛鳥・奈良時代の竪穴式住跡3軒、掘立柱建物3基、柱穴（掘立柱建物の構造を復元できた柱穴以外のもの）多数、溝4条、落とし穴1基、土坑1基、その他多数のピットを検出した。検出し

た竪穴式住跡の内2軒では、L字カマドとU字カマドを1軒ずつ確認した。また、竪穴式住跡1軒や土坑1基からは鉄鎌などの鉄器を検出した。遺構密度の割に、遺物は全体的にほとんど出土しなかった。また、東側は谷部になっていることから、東側の調査区では、整地層を確認した。各区の詳細な遺構の説明は、「第4章 遺構と遺物」内で記すこととする。

小郡前伏遺跡4で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

●遺構

・竪穴式住居跡	3軒	・落とし穴	1基
・掘立柱建物	3棟	・土坑	1基
・柱穴	6基	・ピット	多数
・溝	4条		

●遺物

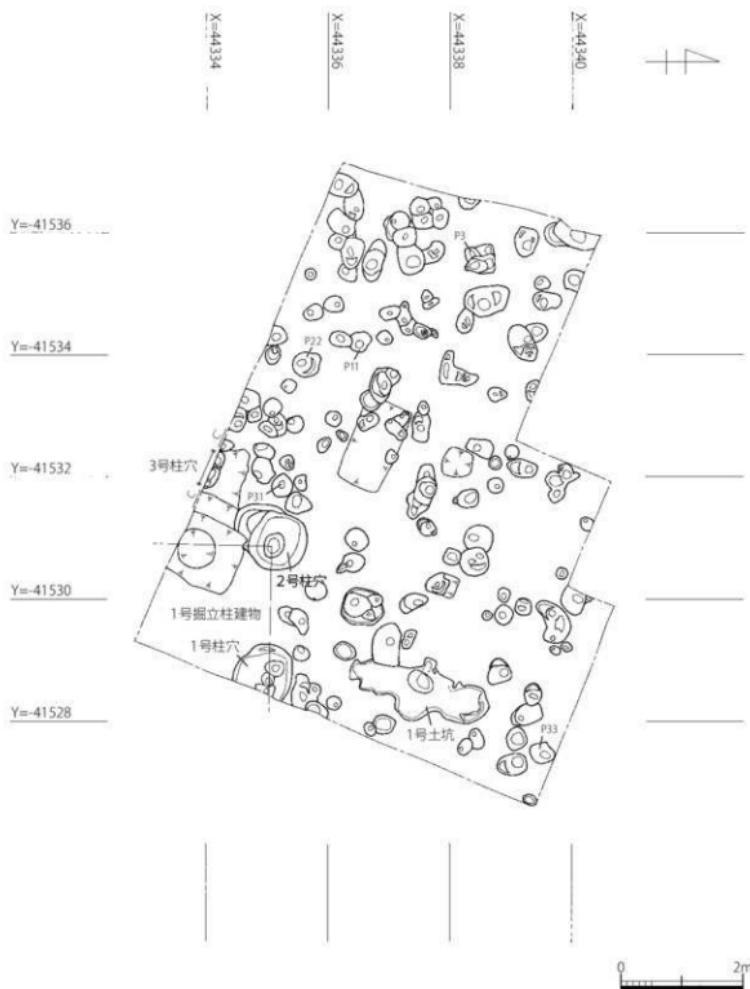
・土師器	・鉄器
・須恵器	・石製品



第2図 小郡前伏遺跡4調査地位置図 (S = 1/4,000)

第4章 各調査区の調査

1. A調査区の調査



第3図 A調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

1) 調査区の概要

A区は、発掘調査地内の西端北側の地区に相当する。調査地は、東西約9.0m、南北約7.0mの非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は16.0m前後、現地表から約0.75m下る高さで確認している。出土遺構は、柱穴2基からその存在を確認できた掘立柱建物1棟と、柱穴1基、焼土坑1基である。また、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは柱穴2基から復元できた建物以外認められなかった。

A区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

①掘立柱建物

1号掘立柱建物（第4図、図版2）

調査区の南東隅付近に位置し、標高は16.1mを測る。掘立柱建物を構成する柱穴の多くは調査区外に存在するため詳細は不明である。規模がわかるのは梁か桁と考えられる部分のみで、梁（桁）行2.2mを割り、正北位に対して直角に交わる。柱の掘り方は梢円形を基調とし、1号柱穴は、径100cm、深さ72cm、2号柱穴は、径100cm、深さ72cmを測る。1号柱穴は、柱の建て替えを行ったのか、底面のくぼみが隣接して3か所ある。また、1号柱穴の北側、及び2号柱穴の西側と北側には、同規模の柱穴を確認していないことから、1号掘立柱建物を構成する柱穴が存在していたと考えられる方向は、検出した1号・2号柱穴より南側と東側である。

各柱穴からは、少量であるが遺物が出土した。1号柱穴からは、生焼けの須恵器の胴部片が、2号柱穴からは、土師器の把手の接合部分が出土したが、どちらも小片のため図示するには至らなかった。

②柱穴

柱痕を確認したが、掘立柱建物として構成できなかった掘り込みについて以下に記す。

3号柱穴（第4図、図版2）

調査区南端中央部よりに位置し、調査区外へと伸びる。平面形は、現状60cm×20cmの梢円形を呈し、深さは82cmを測る。調査区外に向かって伸びる掘立柱建物の柱穴を担っていたのではないかと想定される。

出土遺物は、検出できなかった。

③土坑

1号土坑（第5図、図版2）

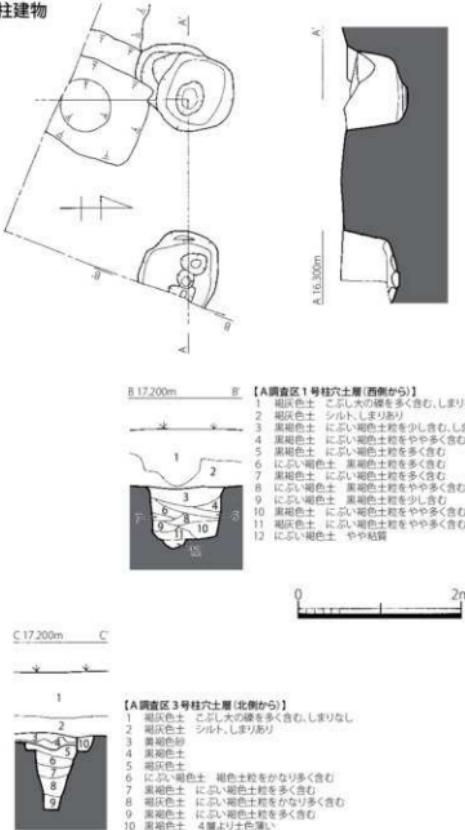
調査区の東端中央において検出した土坑である。平面形は、110cm×230cmの長細い隅丸方形を呈し、深さは15cmを測る。土坑内からは、多数の焼土を確認した。

出土遺物は、検出できなかった。

④ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは34基存在し、土師器片を中心に、須恵器片も出土した。時代は、7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、図化するに至ったものは少ない。以下では、図化できた出土遺物について記す。

1号掘立柱建物



第4図 A調査区1号掘立柱建物実測図・3号柱穴土層断面図 (S = 1/60)

P 3 (第3・6図、図版11)

1は覆土中から出土した甕の口縁部である。口縁部はゆるやかに外反し、口縁部内面の稜は明瞭ではない。胴部内面には頸部屈曲部付近までヘラ削りが施されている。

P 11 (第3・6図、図版11)

2は覆土中から出土した甕の口縁部である。1と同様に口縁部はゆるやかに外反し、口縁部内面の稜は明瞭ではない。

P 22 (第3・6図)

3は覆土中から出土した壺の底部である。平底を意識しており、底面はナデ調整が施されている。

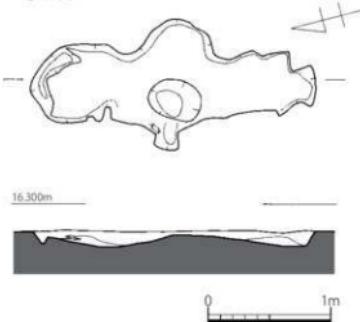
P 31 (第3・6図、図版11)

4は覆土中から出土した小形甕の口縁部である。頸部から直線的に伸びる胴部に、口縁部内面の稜は明瞭で直線的である。

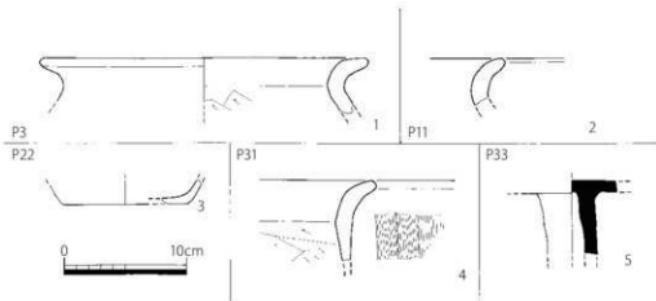
P 33 (第3・6図、図版11)

5は覆土中から出土した須恵器の高環の脚部である。脚部と接合する環部が平なことから、8世紀代に比定できると考えられる。

1号土坑



第5図 A調査区1号土坑実測図 (S = 1/40)



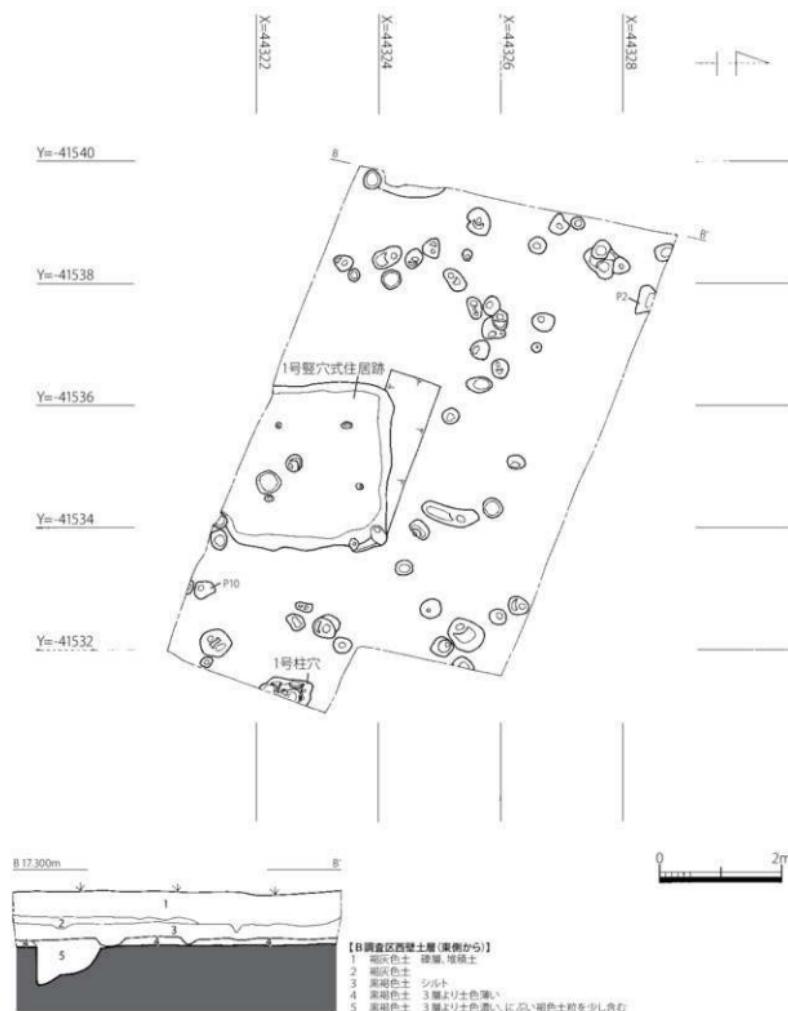
第6図 A調査区出土遺物実測図 (S = 1/4)

<小結>

1号掘立柱建物が、正北位に対して直角に交わる配置をしていることは、小郡官衙第Ⅲ期との関係を考察する上で、非常に大きなポイントとなる。しかし、1号掘立柱建物に伴う遺物は小片であり、小郡官衙機能時期に相当する時期の建物だろうとは考えられるが、詳細な時期の特定には至らなかつた。他の調査区や、周辺の遺跡の動向を踏まえながら、第5章のまとめで考察を深めたい。

ピット出土の遺物も小片が多かったが、図化できたものをみると、7世紀後半～8世紀前半を中心とし8世紀末頃までに比定できた。よって、A調査区内の土地は、7世紀後半～8世紀前半を中心に人々が生活を営んでいたことが考えられる。

2. B調査区の調査



第7図 B調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

1) 調査区の概要

B区は、発掘調査地内の西端南側の地区に相当する。調査地は、東西約9.0m、南北約5.3mの非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は16.0m前後、現地表から約0.8m下る高さで確認している。出土遺構は、竪穴式住居跡1軒・柱穴1基を確認することができた。また、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは認められなかった。

B区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

①柱穴

柱穴を確認したが、掘立柱建物として構成できなかった掘り込みについて以下に記す。

1号柱穴（第8図、図版3）

調査区東端中央部より位置し、調査区外へと伸びる。平面形は、40cm×80cmの楕円形を呈し、深さは90cmを測る。土坑内からは、2か所のくぼみを確認しており、層位的にも2か所柱があつた可能性が高いことから、建て替えによるものと考えられる。調査区外に向かって伸びる掘立柱建物の柱穴を担っていたのではないかと想定される。なお、第8図の平面図内に網掛けをしている部分で柱痕を確認した。

出土遺物は、検出できなかった。

②竪穴式住居跡

1号竪穴式住居跡（第9図、図版3）

調査区南部中央より位置し、調査区外へと伸びる。長軸2.7m×短軸2.5m、検出面からの深さは最大45cmを測る。平面プランは方形である。

1号竪穴式住居跡と調査区南壁が接する部分の内、1号竪穴式住居跡の南東隅からは、壁面より焼土を確認していることから、この場所にカマドが設置されていた可能性を想定できる。

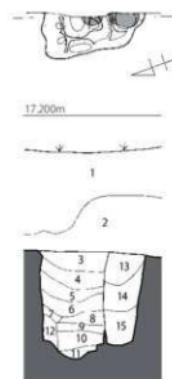
床面には貼床が施されている。床面全体に黄褐色粘質土で厚さ5~20cmを測る。貼床を完全に除去した後に、その下位でピットが4か所確認されたが、位置的に主柱穴にはならないと考えられる。

出土遺物は少ないながらも、方頭系鉄鎌が1点出土している。時期的にこの竪穴住居に伴うものと考えられる。

出土遺物（第10図、図版11）

1は須恵器の壺蓋であるが、焼成不良で生焼けの状態である。口縁端部の折り返しは小さい。2は土師器の甕の口縁部である。口縁部はゆるやかに外反し、口縁部内面の稜は明瞭ではない。胴部内面には頸部屈曲部付近までヘラ削りが施されている。3・4・5は鉄製品である。3は方頭系鉄鎌で、長さは現状で4.4cmを測る。4はかすがいで、劣化が激しいが、長さは現状で4.7cmを測る。5はU字状に曲げられた釣り針で、先端部分は四角で、尖っていない。

1号柱穴



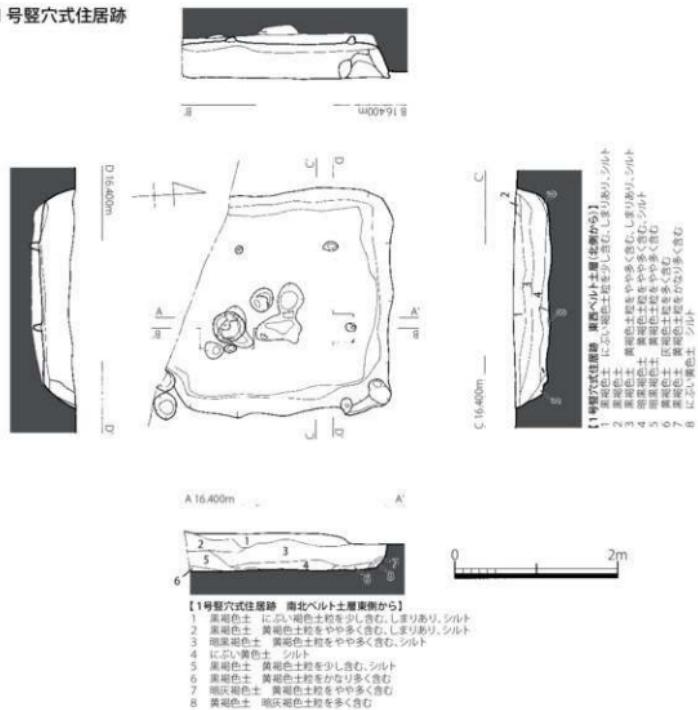
- 【B調査区 1号柱穴土層（西側から）】
1 黒褐色土 こぶし大粒の砂を多く含む、しまりなし
2 黒褐色土 シルト、シルト
3 黑褐色土 ピンク色の土粒をやや多く含む
4 黑褐色土 に多い褐色土粒をかなり多く含む
5 黑褐色土 に多い褐色土粒を多く含む
6 黑褐色土 に多い褐色土粒を少し含む
7 に多い褐色土 黒褐色土粒を少し含む
8 黑褐色土 に多い褐色土粒を少し含む
9 黑褐色土 に多い褐色土粒を少し含む
10 黑褐色土 に多い褐色土粒を少し含む
11 黑褐色土
12 に多い褐色土 黒褐色土粒を少し含む
13 黑褐色土 に多い褐色土粒を少し含む
14 黑褐色土 シルト
15 黑褐色土



第8図 B調査区 1号柱穴実測図

(S = 1/40)

1号竪穴式住居跡



第9図 B調査区 1号竪穴式住居跡実測図 (S = 1/60)

③ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは11基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、図化するに至ったものは少ない。以下では、図化できた出土遺物について記す。

P 2 (第7・10図、図版11)

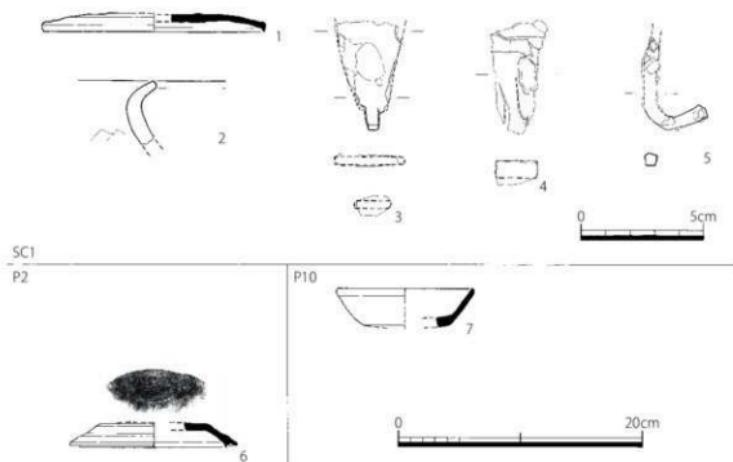
1は覆土中から出土した須恵器の坏蓋である。口縁端部に身受のかえりをもつ。外面頂部には、ヘラ記号が施されている。

P 10 (第7・10図、図版11)

2は覆土中から出土した須恵器の坏身である。底部にやや丸味を持つ。

<小結>

1号竪穴式住居跡は、出土遺物より7世紀後半に比定でき、本遺跡の南東側で検出された小郡前伏遺跡1次調査の集落と関連すると考えられる。第5章のまとめで考察を深めたい。



第10図 B調査区出土遺物実測図（3・4・5：S=1/2、その他：S=1/4）

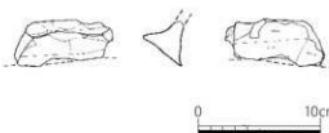
3. C調査区の調査

1) 調査区の概要

C区は、発掘調査地内の北西側の地区に相当する。調査地は、東西約8.1m、南北約8.9mのL字状をした非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は16.2m前後、現地表から約0.55m下る高さで確認している。出土遺構は調査区全域において多数のピットを確認した。精査したところ、掘立柱建物を構成すると考えられそうなものもあったが、断定することはできなかった。

③ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは14基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、圓化するに至ったものは少ない。以下では、図化できた出土遺物について記す。



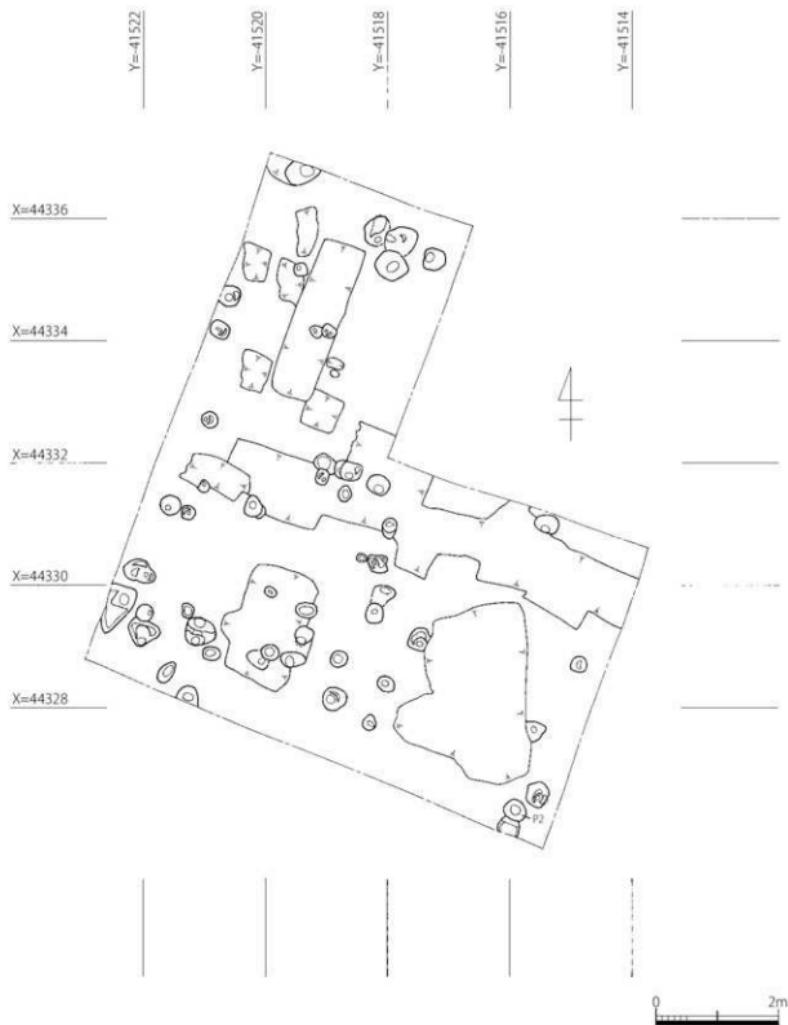
P2（第11・12図、図版11）

1は覆土中から出土した移動式カマドの鉗部分の小片である。内面には、ヘラ削りが施されている。

第11図 C調査区出土遺物実測図（S=1/4）

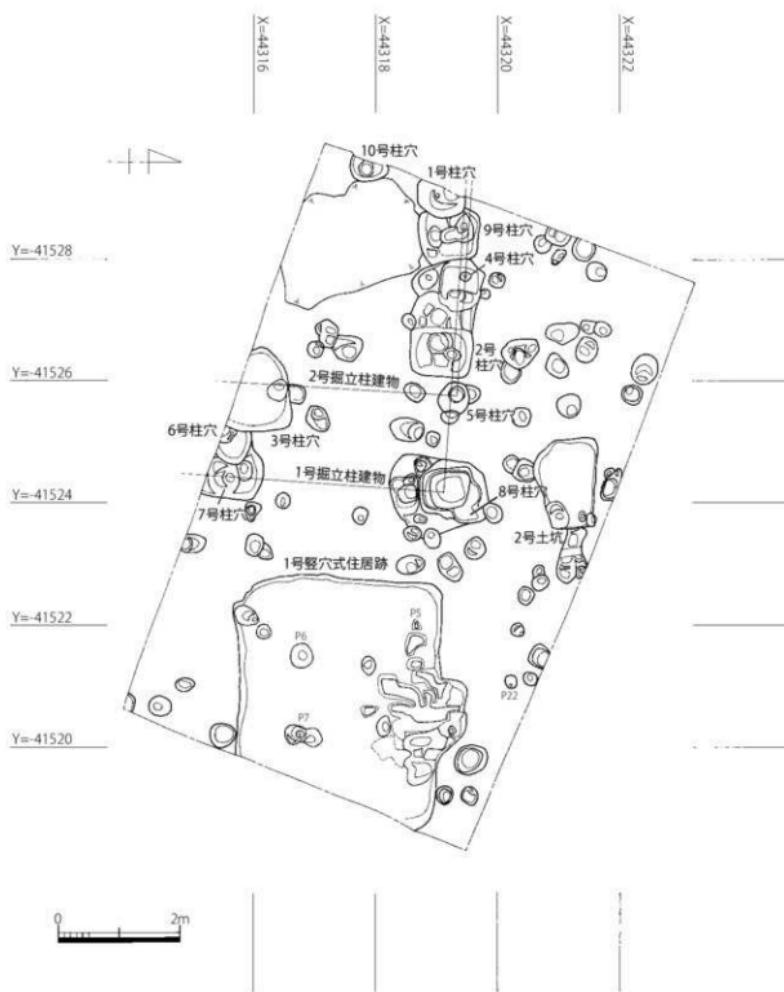
＜小結＞

攪乱が多くピットを主体とした調査区であったが、他の調査区と同時期と考えられる遺物が、土師器を中心に須恵器も出土しており、人々の活動領域であったと考えられる。



第12図 C調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

4. D調査区の調査



第13図 D調査区遺構配置図 (S = 1/80)

1) 調査区の概要

D区は、発掘調査地内の南西側の地区に相当する。調査地は、東西約 9.9 m、南北約 6.5 m の非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は 16.1 m 前後、現地表から約 0.8 m 下る高さで確認している。出土遺構は、竪穴式住居跡 1 軒、柱穴 10 基の内 7 基から復元できた掘立柱建物 2 棟、土坑 1 基を確認することができた。また、調査区全域において多数のビット・柱穴を確認したが、掘立柱建物を構成すると考えられるものは、柱穴より復元できた 2 棟以外に確認できなかった。

D区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

① 竪穴式住居跡

1号竪穴式住居跡（第 14 図、図版 5）

調査区東端中央よりに位置し、調査区外へと延びる。主軸は南北方向で長軸 4.0 m × 短軸 3.25 m、検出面からの深さは最大 24.0cm を測る。平面プランは正方形である。

主柱は 4 本で、床面で P 5 ~ P 8 の主柱穴を検出した。内 P 8 は貼床除去後に確認した。また竪穴式住居跡の壁際に杭根状の小ビットが複数検出されていることから、竪穴式住居の壁体に関する施設の痕跡とみられる。

壁面の北辺中央部には L 字状に延びるカマドが設置されていた。残存状況は非常に悪く、袖部は残存しておらず、焼土が L 字状に散在していた。

床面には貼床が施されている。床面全体に黄褐色粘質土で厚さ 4.0 ~ 6.0cm を測る。貼床を完全に除去した後に、その下位でビットが 12 か所確認されたが、位置的に主柱穴にはなるものが 3 つあると考えられる。

出土遺物は少ないながらも土師器を中心に出土しており、時期的にこの竪穴式住居跡に伴うものと考えられる。

出土遺物（第 19 図、図版 12）

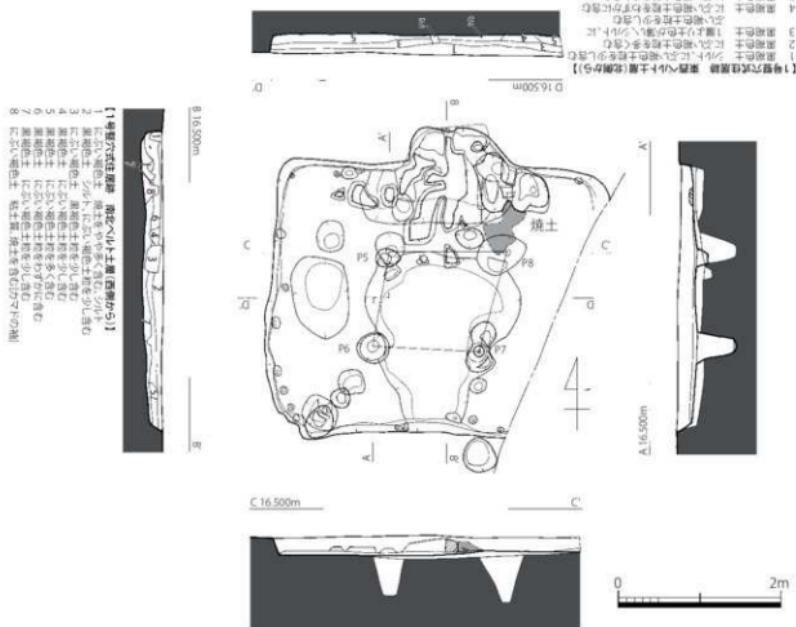
1・2・3 は土師器の坏である。体部の中位で稜をもって立ち上がる。1・2 の底部は丸みを帯びるが、3 はより安定した底部となっており、1・2 より新しい様相を示す。4 は小形甕である。胴部は丸味をもたず、胴部上半がわずかにすぼみ、外反する短い口縁部がつく。口縁部内面の稜は不明瞭である。5 は甕の口縁部から胴部上半である。

② 掘立柱建物

1号掘立柱建物（第 15 図、図版 5・6）

調査区の中央部南西よりに位置し、標高は 16.1m を測る。遺構の半分以上は調査区外に存在するため詳細は不明であるが、現状で 2 × 1 間以上の測柱建物と推測される。規模は現状で桁行 4.32m × 梁間 3.64m、桁間 2.12 ~ 2.2m、梁間 3.64m を測る。柱の掘方は隅丸方形を呈する。それぞれの柱穴には柱穴番号を付けているので、その番号に従い柱穴の規模を記す。なお、第 15 図の平面図内に網掛けをしている部分で柱痕を確認した。2 号柱穴は、4 号柱穴の東隣に位置し、規模は、85cm × 65cm、深さ 38cm の方形の掘り込みで、径 15cm の柱痕が確認された。7 号柱穴は、116cm × 90cm、深さ 68cm の方形の掘り込みで、径 42cm の柱痕が確認された。8 号柱穴は、10cm × 74cm、深さ 112cm の方形の掘り込みである。9 号柱穴は、100cm × 80cm、深さ 66cm の方形の掘り込みで、底面に径 32cm、深さ 4 cm の掘り込みがあることから柱痕と考えられる。また、2 号・8 号・9 号柱穴の北側や、7 号・8 号柱穴の東側に同規模の柱穴を確認していないことから、1 号掘立柱建物を構成する柱穴が存在していたと考えられる方向は、検出した 2 号・7 号・8 号・9 号柱穴より南側と西側である。

1号竪穴式住居跡

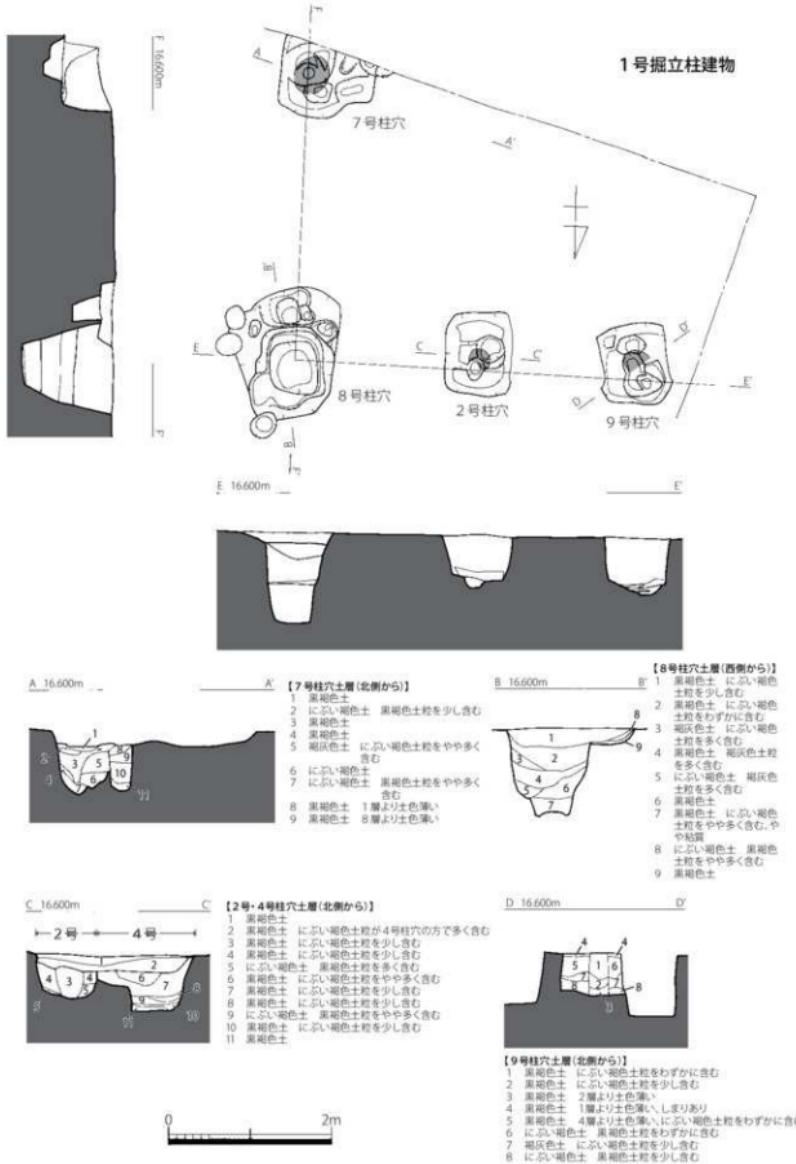


第14図 D調査区 1号竪穴式住居跡実測図 (S = 1/60)

遺物は、土師器や須恵器の小片を中心に出土したが、図化するに至ったものは少ない。また、8号柱穴からは縄文時代早期に比定される縄文土器の押型文土器が出土していることから、本遺跡周辺には縄文時代に人々が生活していた可能性が考えられる。

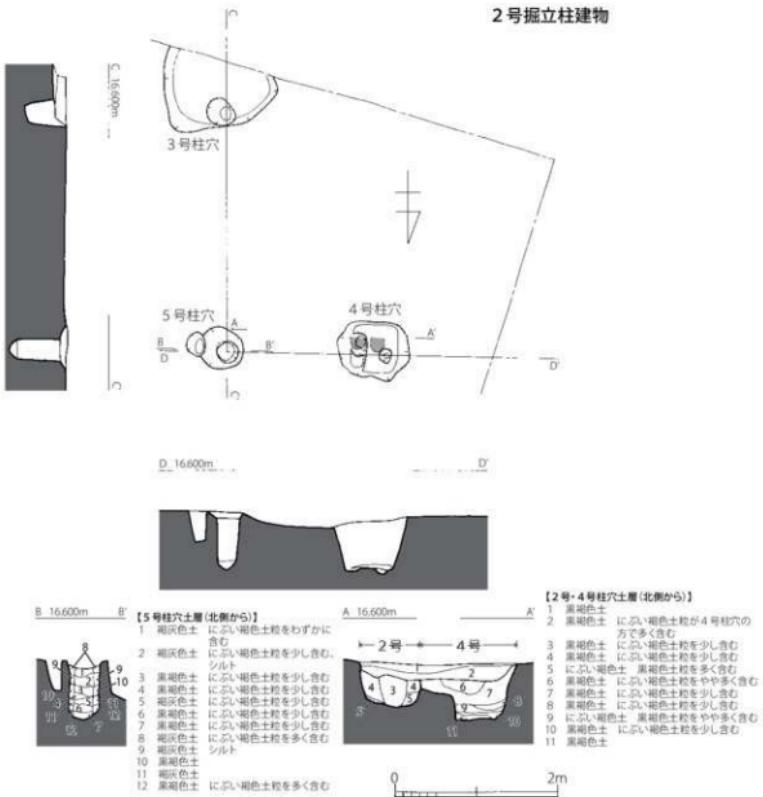
出土遺物 (第19図、図版12)

6・7は2号柱穴、9～11は7号柱穴、12は8号柱穴、13は9号柱穴より出土した。6は須恵器の坏蓋の口縁部小片、7は土師器の坏蓋の口縁部小片で、伴に口縁端部の折り返しは小さい。7は、断面を含め胎土が赤いことから畿内系土師器の可能性がある。9は土師器の平底の坏であり、底部にヘラ切りが施されている。10は土師器の甕であり、口縁部はゆるやかに外反し、頸部屈曲部分の稜は明瞭ではない。胴部内面には頸部屈曲部付近までヘラ削りが施されている。11は滑石製の紡錘車である。内外面ともに研磨されている。12は土師器の坏である。体部の中位で稜をもって立ち上がり、下部はヘラ削りが施されている。13は土師器の甕であり、10と同様の形態をしている。



第15図 D調査区 1号掘立柱建物実測図 (S = 1/60)

2号掘立柱建物



第16図 D調査区2号掘立柱建物実測図 (S = 1/60)

2号掘立柱建物 (第16図、図版5・6)

調査区の中央部南西よりに位置し、標高は16.1mを測る。遺構の半分以上は調査区外に存在するため詳細は不明であるが、現状で 2×1 間以上の側柱建物と推測される。規模は、現状で桁行1.96m×梁間2.92mを測る。柱の掘り方は隅丸方形を呈するが、柱穴の形状は円形のものと隅丸方形のものとが混在する。それぞれの柱穴には柱穴番号を付けており、その番号に従い柱穴の規模を記す。なお、第16図の平面図内に網掛けをしている部分で柱痕を確認した。3号柱穴は、140cm×100cm、深さ14cmの方形の掘り込みの中で検出されたもので、径36cm、深さ52cmを測る。4号柱穴は、2号柱穴の西隣に位置し、規模は、100cm×80cm、深さ68cmの方形の掘り込みで、径24cmの柱痕が確認された。5号柱穴は、径52cm、深さ8cmの円形の掘り込みの中に、径26cm、深さ76cmの柱痕が確認された。また、4号・5号柱穴の北側や、3号・5号柱穴の東側に同規模の柱穴を確認していないことから、1号掘立柱建物を構成する柱穴が存在していたと考えられる方向は、検出した3号・4号・5号柱穴より南側と西側である。

遺物は土師器や須恵器の小片が出土したが、図化するに至ったものは少ない。

出土遺物（第19図、図版12）

8は4号柱穴より出土した。土師器の甕の口縁部である。口縁部はゆるやかに外反し、頸部屈曲部分の稜は明瞭ではない。胸部内面には頸部屈曲部付近までヘラ削りが施されている。

③柱穴

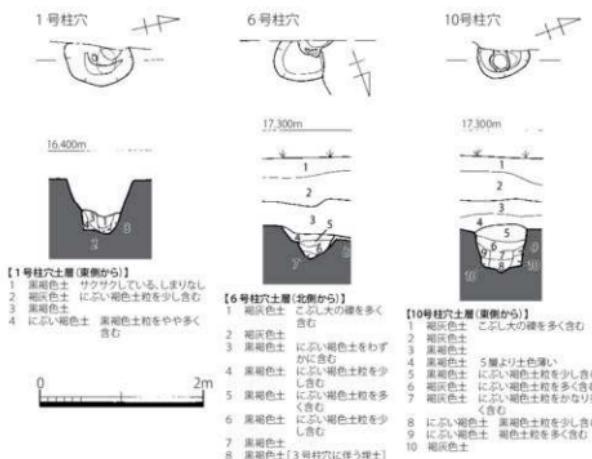
柱穴を確認したが、掘立柱建物として構成できなかった掘り込みについて以下に記す。

1号柱穴

(第17図、図版5)

調査区西端中央部に位置し、調査区外へと伸びる。平面形は、82cm×48cmの楕円形を呈し、深さは72cmを測る。深さ48cmのところで柱の掘り込みを確認した。

出土遺物は、土師器の口縁部内面の稜が不明瞭な甕の口縁部小片が出土したが、小片のため図化するに至らなかった。



第17図 D調査区1号・6号・10号柱穴実測図 (S = 1/60)

6号柱穴（第17図、図版5）

調査区南端中央部に位置し、3号柱穴に切られ、7号柱穴を切り、調査区外へと伸びる。平面形は、60cm×48cmの楕円形を呈し、深さは40cmを測る。

出土遺物は、土師器の口縁部内面の稜が不明瞭な甕の口縁部小片が出土したが、小片のため図化するに至らなかった。

10号柱穴（第17図、図版6）

調査区西端南側に位置し、調査区外へと伸びる。平面形は、64cm×32cmの楕円形を呈し、深さは52cmを測る。深さ24cmのところで柱の掘り込みを確認した。

出土遺物は、検出できなかった。

④土坑

2号土坑（第18図）

調査区の中央部北側において検出した土坑である。平面形は、101cm×146cmの楕円形を呈し、深さは12cmを測る。

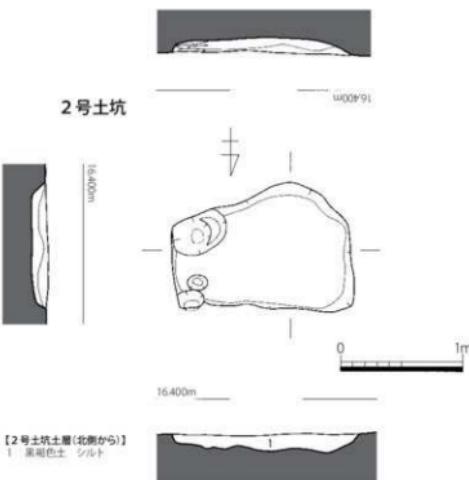
遺物は土師器や須恵器の小片が数点出土したのみであるが、図化するに至らなかった。

⑤ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは22基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、8号柱穴のすぐ東側に隣接するピットより、縄文時代早期に比定される押型文土器の小片が出土している。図化するに至ったものは少ない。以下では、図化できた出土遺物について記す。

P 22 (第13図・19、図版12)

14は覆土中から出土した土師器の壺の把手部分である。粗雑なナデで把手のつまみ部分を形成している。



第18図 D調査区 2号土坑実測図 (S = 1/40)

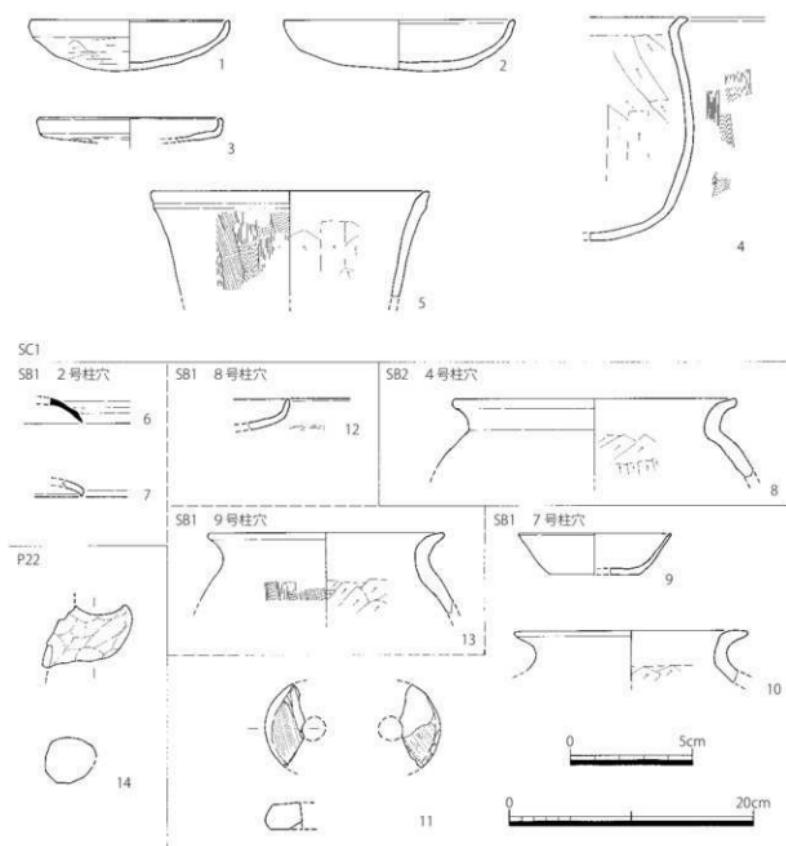
<小結>

D調査区において顕著な遺構として、1号・2号掘立柱建物と1号竪穴式住居跡がある。

1号・2号掘立柱建物が、正北位に対して直角に交わる配置をしており、A調査区で検出した1号掘立柱建物と同様に、小郡官衙第Ⅲ期との関係を考察する上で、非常に大きな成果と言える。D調査区で検出した上記の2棟の掘立柱建物からは、少量はあるが、実測に耐えうる遺物が出土しており、時期も2号掘立柱建物が7世紀後半～8世紀前半、1号掘立柱建物が8世紀前半に相当することから、これら2棟はあまり時間が置かれず建てられており、遺構配置から考察しても北側の東西方向の柱穴列がほぼ一致することから立て直しの可能性が考えられよう。また、柱穴を確認したが、掘立柱建物として構成できなかった1号・6号・10号柱穴は、1号・2号掘立柱建物を構成する柱穴群に隣接して検出できることから、柱穴の立て直しの際に掘られた痕跡の可能性も高く、より慎重な考察が必要とされよう。A調査区の掘立柱建物との関係を含め、周辺の遺跡の動向を踏まえながら、第5章のまとめて考察を深めたい。

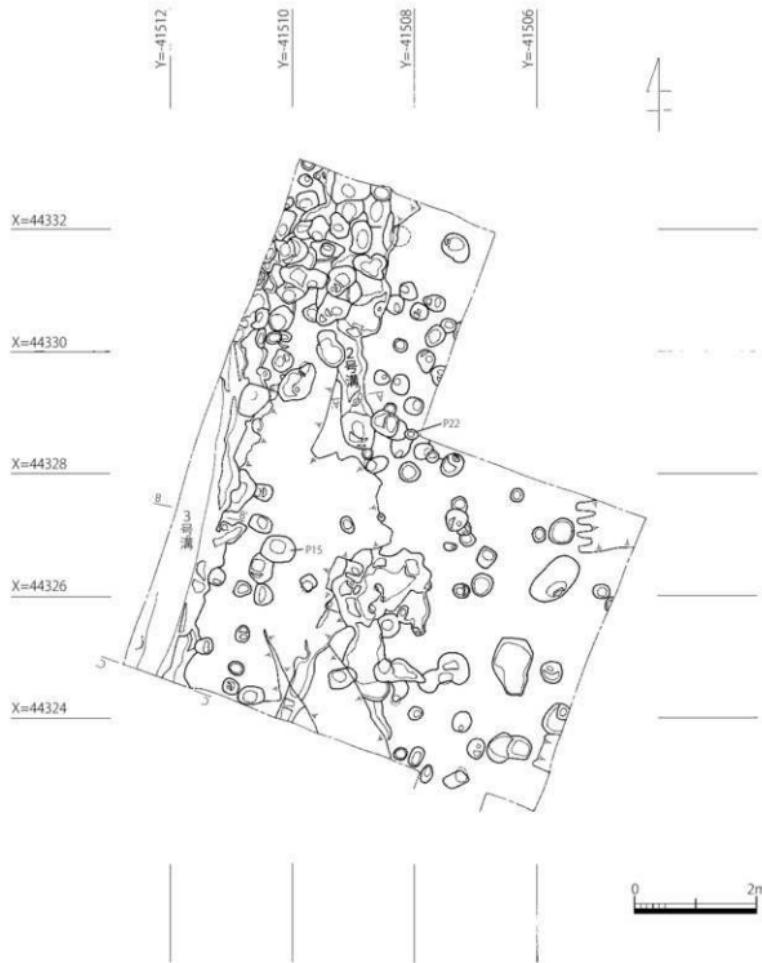
1号竪穴式住居は、主軸は、南北方向であり、1号・2号掘立柱建物と同様に正北位を取る。また、出土遺物より8世紀前半に比定でき、1号掘立柱建物と同時期の遺構と考えられる。時期的にも遺構配置的にも共通性が見られることから、何らかの関連性が考えらようか。特に、これまでの周辺での遺跡調査より、本遺跡の南東側で発見された小郡前伏遺跡1次調査では、7世紀後半～7世紀末を中心に、6世紀末～8世紀中頃まで存続した集落遺跡がある。この遺跡の集落域が本遺跡まで広がっていたことも考えられよう。詳細は、第5章のまとめて考察を深めたい。

本調査区の遺構の多くは、7世紀後半～8世紀代を示しているが、8号柱穴周辺を中心に縄文時代早期の押型文土器が出土した。近隣には、同じく押型文土器が出土した小郡中尾遺跡が本遺跡より約325mのところに所在する。本遺跡を含め、どちらも縄文時代の遺構は検出できていないが、少なくとも縄文時代に本遺跡周辺では人々の活動が行われていたことが窺える。



第19図 D調査区出土遺物実測図 (11: S = 1/2、その他: S = 1/4)

5. E調査区の調査



第20図 E調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

1) 調査区の概要

E 区は、発掘調査地内の中央部北側の地区に相当する。調査地は、東西約 7.1 m、南北約 8.8 m の L 字状をした非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は 16.1 m 前後、現地表から約 0.65 m 下る高さで確認している。出土遺構は、溝 2 条を確認することができた。また、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは認められなかった。

E 区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

① 溝

2 号溝（第 21 図）

調査区の北部中央において検出した南東方向に伸びる溝である。北西側は多数のピットにより掘り込まれているため、規模が不明であるが、現状で全長約 1.5 m、幅約 50cm、深さ 3 ~ 13cm を測り、断面形状は逆台形を呈する。埋土は、南壁側で攪乱を受けているものの、褐灰色土の単層のみである。

遺物は、土師器の口縁内部の稜が不明瞭な甕の口縁部小片や須恵器の环身の高台部小片が出土したが、図化するには至らなかった。

3 号溝（第 21 図、図版 7）

調査区の西端の中央から南側において検出した南北方向に伸びる溝であり、調査区外に伸びる。現状で全長約 5.6 m、最大幅約 110cm、深さ 115 ~ 130cm を測り、断面形状は逆台形を呈する。埋土は、水平堆積の様相を示す。

遺物は、2 号溝とほぼ同時期位の土師器の小片、須恵器の小片が出土する一方で、染付が施された磁器や釉薬が施された陶器が数点出土したが、図化するには至らなかった。

② ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは 35 基存在し、時代も一部中世に比定できるピットも検出したが、多くは 7 世紀後半～8 世紀代を中心としていた。図化するに至ったものは少ないが、以下では、図化できた出土遺物について記す。

P 15（第 20 図、図版 13）

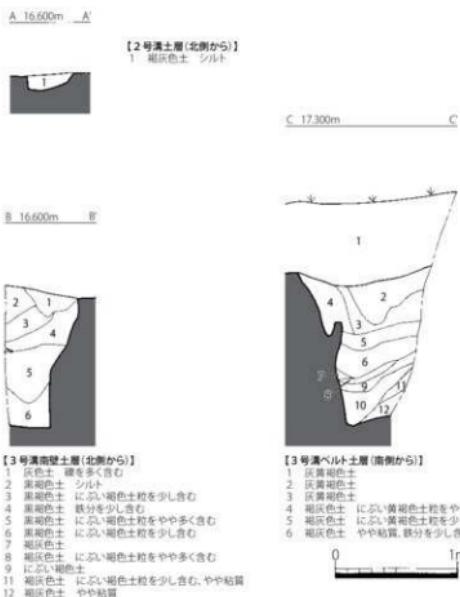
1 は覆土中から出土した土師器の皿である。底部はヘラ切り後板ナデが施されている。

P 22（第 20・22 図、図版 13）

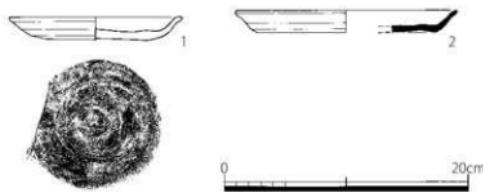
2 は覆土中から出土した須恵器の皿である。胴部はやや内湾しながら口縁部へと伸び、底部はヘラ削りが施されている。

< 小結 >

攪乱が多くピットを主体とした調査区であったが、他の調査区と同時期と考えられる遺物が、土師器を中心に須恵器も出土している。しかし、他の調査区と異なる点として、中世に比定できるピットを数基、江戸時代以降と想定される溝を 1 条検出したことが挙がる。中世に比定できるピットはおよそ 12 ~ 13 世紀と想定できる。また、江戸時代以降と想定される溝は、最大幅約 110cm、深さ 115 ~ 130cm と規模がやや大きいことから、土地を区画する溝として使用された可能性が想定出来よう。

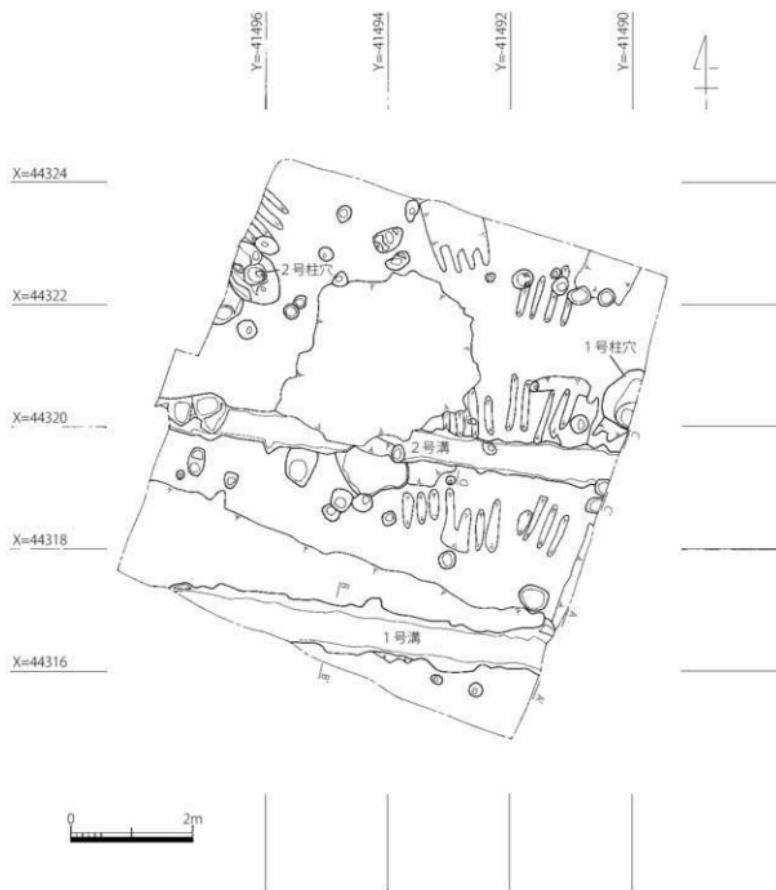


第 21 図 E 調査区 2 号・3 号溝土層断面実測図 ($S = 1/40$)



第 22 図 E 調査区出土遺物実測図 ($S = 1/4$)

6. F 調査区の調査



第 23 図 F 調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)



第 24 図 F 調査区出土遺物実測図 ($S = 1/4$)

1) 調査区の概要

F区は、発掘調査地内の北東側の地区に相当する。調査地は、東西約7.1m、南北約8.0mの非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は16.1m前後、現地表から約0.5m下る高さで確認している。出土遺構は、溝2条、柱穴2基を確認することができた。また、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは認められなかった。

F区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

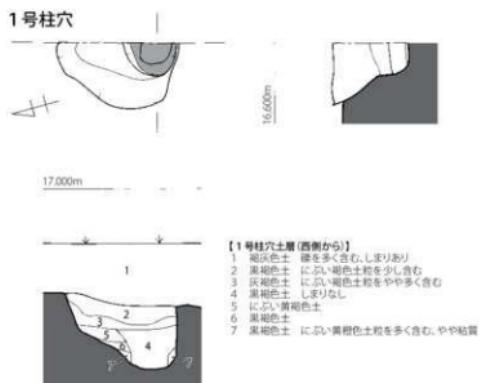
2) 遺構と遺物

①柱穴

1号柱穴（第25図、図版8）

調査区の東端北よりに位置し、調査区外へ伸びる。平面形は55cm×100cmの楕円形を呈し、深さは60cmを測る。遺構検面より深さ約40cmのところで直径40cm、深さ14cmの円柱形の掘り込み（第25図平面図内の網掛け部分）を確認したことから、柱穴と考えられる。

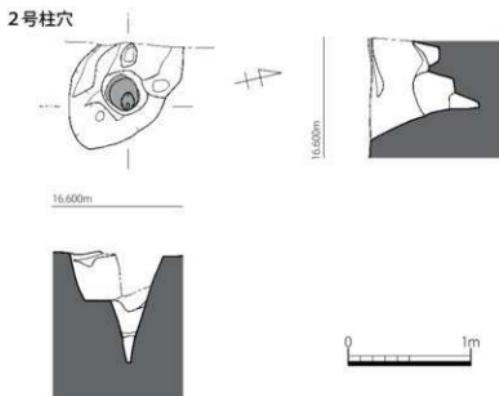
遺物は土器の小片が数点出土したが図化するに至らなかつた。



2号柱穴（第25図、図版8）

調査区の西端北よりに位置し、調査区外へ伸びる。平面形は40cm×40cmの楕円形を呈し、深さは85cmを測る。遺構検出面より深さ約55cmのところで直径30cm、深さ約30cmの円柱形の掘り込み。（第25図平面図内の網掛け部分）を確認したことから、柱穴と考えられる。

遺物は土器の小片が数点出土したが図化するに至らなかつた。



②溝

1号溝（第26図、図版8）

調査区の南側に位置する東西方向に伸びる溝で、上面を

第25図 F調査区1号・2号柱穴実測図 (S = 1/40)

擾乱により削られている。現状で全長約6.3m、幅約0.8m、深さ最大85cmを測り、断面形状は逆台形を呈する。埋土は、水平堆積の様相を示す。

遺物は、土師器や須恵器の小片が数点出土したが、染付が施された磁器も出土している。図化するに至ったものは少ない。

出土遺物（第24図）

1は土師器の皿の底部である。内面底部は回転ナデが、外面部底部はヘラ切りが施されている。

2号溝（第26図、図版8）

調査区の中央部に位置し、東西方向に伸びる。現状で全長約7.66m、幅約50cm、深さ約24cmを測り、断面形状は逆台形を呈する。埋土は、水平堆積の様相を示す。

遺物は、土師器の小片と須恵器の小片、その他磁器が数点出土したが、図化するに至ったものは少ない。

出土遺物（第24図、図版13）

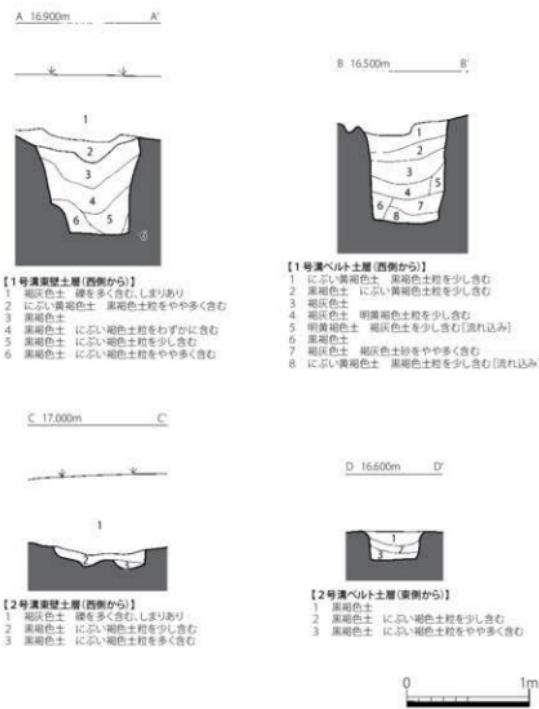
2は土師器の小形皿の口縁部である。頸部の屈曲部分がわざかにすぼみ、外反する短い口縁部がつく。口縁部内面の稜は不明瞭である。

③ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは8基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、小片のため図化するには至らなかった。

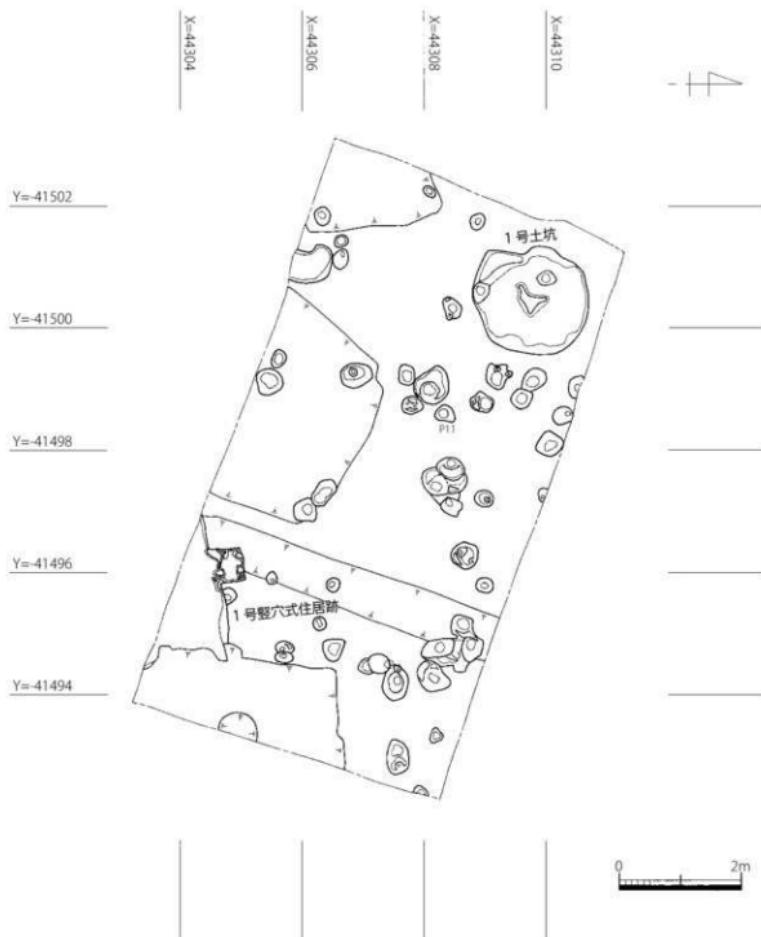
＜小結＞

F調査区において顕著な遺構として、1号・2号溝がある。1号・2号溝は、互いに平行に東西方向に伸びることから、道路状遺構の側溝とも考えられる。しかし、1号溝からは、7世紀後半に比定できる土師器や須恵器の小片が出土している一方で、染付が施された磁器が出土し、2号溝からは7世紀後半に比定できる土師器や須恵器しか出土していない。遺構の存続時期にずれがある。よって、1号・2号溝は道路状遺構の側溝ではないと考えられる。1号溝は、遺構配置よりE調査区の3号溝につながる区画溝の可能性が想定出来そうである。



第26図 F調査区1号・2号溝土層断面実測図 (S = 1/40)

7. G調査区の調査



第27図 G調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

1) 調査区の概要

G区は、発掘調査地内の南東側の地区に相当する。調査地は、東西約9.4m、南北約5.3mの非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は16.2m前後、現地表から約0.4m下る高さで確認している。出土遺構は、竪穴式住居跡1基、土坑1基を確認することができた。また、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは認められなかった。

G区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

① 竪穴式住居跡

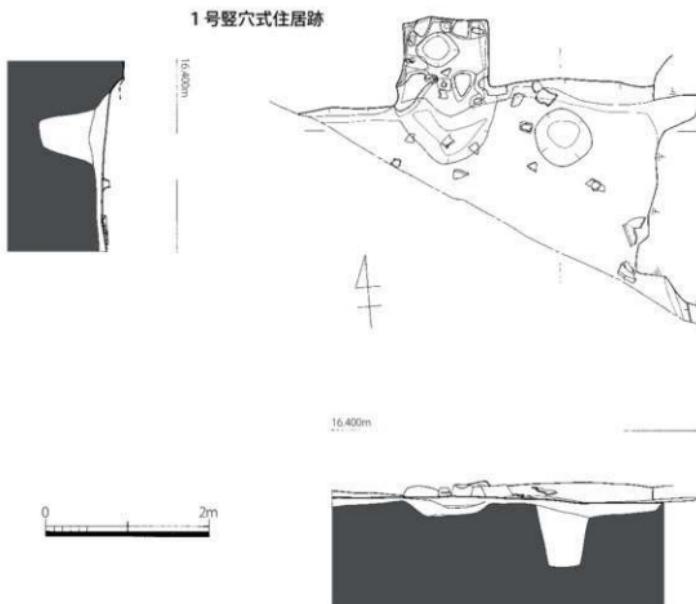
1号竪穴式住居跡 (第28図、図版9)

調査区南東部東よりに位置し、現代の擾乱により切られ、調査区外へと延びる。主軸は南北方向で長軸 2.17 m × 短軸 1.2 m、検出面からの深さは最大 12cm を測る。南壁の土層より、遺構は本来遺構検出面より 30cm 上から始まっていたことがわかり、遺構検出時に飛ばしてしまったため、ほとんど残存していなかった。平面プランは矮小なため不明である。

壁面の北辺中央部にはカマドが設置されていた。残存状況は非常に悪く、袖部は残存しておらず、焼土が散在していた。

床面には貼床が施されている。床面全体に黄褐色粘質土で厚さ 5 ~ 9 cm を測る。貼床を完全に除去した後に、その下位でピットが 2か所確認されたが、位置的に主柱穴にはならないと考えられる。

出土遺物は少ないながらも、土師器を中心にして遺構全体から床面直上で検出している。時期的にこの竪穴式住居跡に伴うものと考えられる。また、カマド周辺からは、直径約 5.6cm、重さ 91.5 g の球状をした土師器の粘土塊が出土している。



第28図 G調査区 1号竪穴式住居跡 (S = 1/60)

出土遺物（第30図、図版13）

1～3は小形甕の口縁部から胴部上半の小片である1・3は胴部が直線的に伸び、2は頸部の屈曲部分がわずかにすぼむが、いずれも外反する短い口縁部がつき、口縁部内面の稜は不明瞭である。4は高环の脚部である。5は甕である。ほぼ直線的に伸びる体部にゆるやかに外反する口縁部をもち、底部付近に向かってすぼまる。また、底部には1ヶ所外側から内側に向けてあけた穴がある。

②土坑

1号土坑（第29図、図版9）

調査区の北西隅に位置する。平面形は190cm×180cmの円形を呈し、深さは20cmを測る。遺構中央部に高まりがある。また、遺構内にピットが2基あるが、遺構に伴うものかどうかは不明である。

遺物は、鉄器等数点出土したのみである。

出土遺物（第30図、図版13）

6は甕の口縁部の小片である。口縁部はゆるやかに外反し、頸部屈曲部分の稜は明瞭ではないが、胴部内面には頸部屈曲部付近までヘラ削りが施されている。

③ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは15基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、図化するには至ったものは少ない。以下では、図化できた出土遺物について記す。

P 11（第27・30図、図版13）

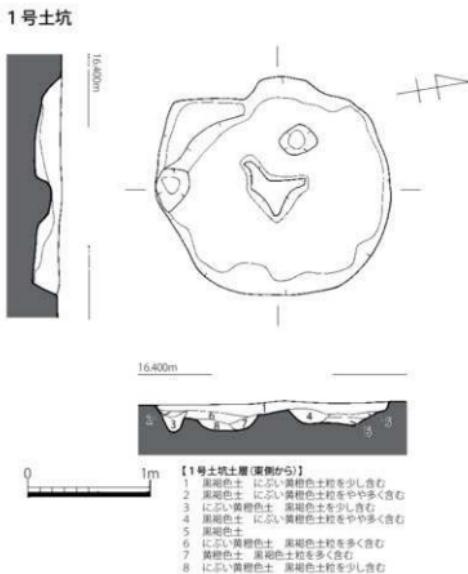
7は覆土中から出土した土師器の环である。体部の中位で稜をもって立ち上がり、下部はヘラ削りが施されたと見られるが、磨滅しており、詳細は不明である。

④攪乱

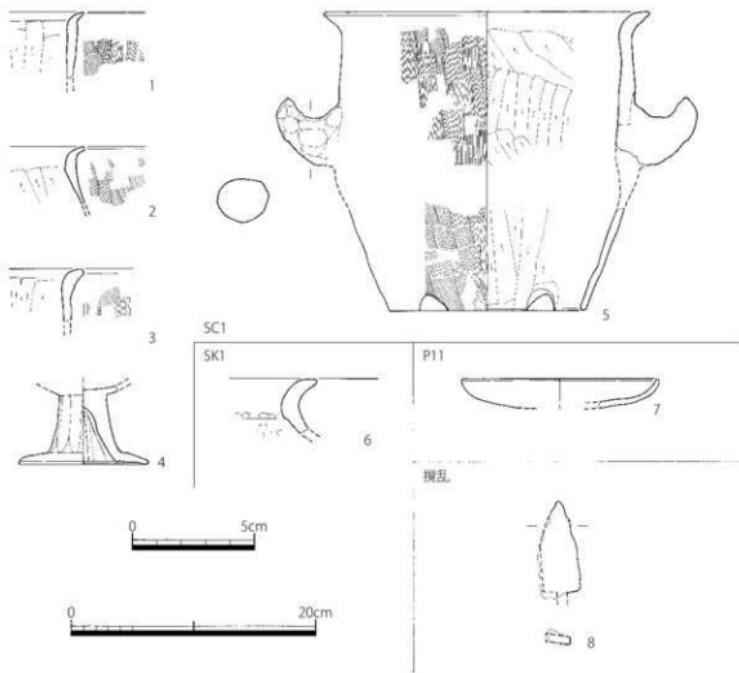
本調査区では、多数の規模の大きな攪乱を検出した。各攪乱からは、近現代の陶器・磁器や7世紀後半～8世紀代に比定できる土師器や須恵器の小片などを検出したが、中には鉄器も発見した。

出土遺物（第30図、図版13）

8は鉄鎌である。鎌身外形は長三角形を呈し、長さは現状で4.0cmを測る。



第29図 G調査区1号土坑実測図 (S = 1/40)

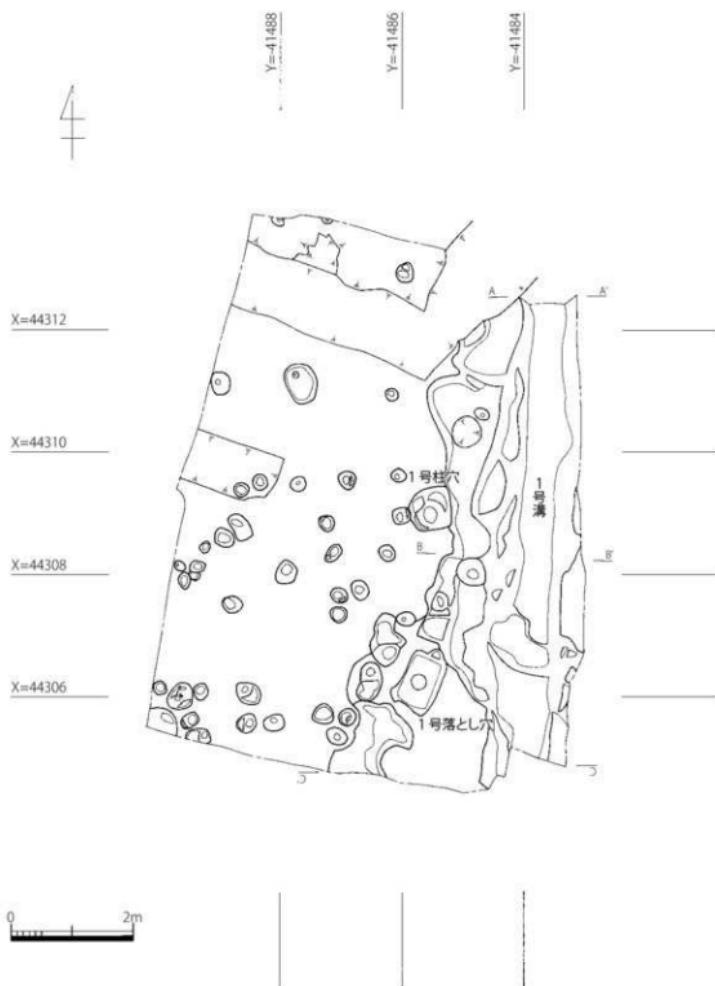


第30図 G調査区出土遺物実測図（9 : S = 1/2、その他 : S = 1/4）

<小結>

G調査区において顕著な遺構として、1号竪穴式住居跡がある。1号竪穴式住居跡の主軸は、南北方向で、且つ、正北位を取り、出土遺物より7世紀後半に比定できる。これまでの周辺での遺跡調査より、本遺跡の南東側で発見された小郡前伏遺跡1次調査では、7世紀後半～7世紀末を中心に、6世紀末～8世紀中頃まで存続した集落遺跡がある。この遺跡の集落域が本遺跡まで広がっていたことも考えられよう。詳細は、第5章のまとめで考察を深めたい。

8. H調査区の調査



第31図 H調査区遺構配置図 ($S = 1/80$)

1) 調査区の概要

H区は、発掘調査地内の東端の地区に相当する。調査地は、東西約 6.8 m、南北約 8.6 m の非常に矮小な範囲である。遺構検出面の標高は 16.0 m 前後、現地表から約 0.4 m 下る高さで確認している。出土遺構は、柱穴 1 基、落とし穴 1 基、溝 1 条、その他多数のピットを確認することができた。また、東側は谷部になっていることから、調査区の東際から南際にかけて、整地層を確認した。なお、調査区全域において多数のピットを確認したが、掘立柱建物を構成するものは認められなかった。

H区で検出した遺構・遺物は以下のとおりである。

2) 遺構と遺物

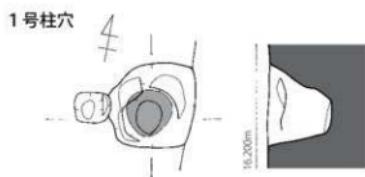
① 柱穴

1号柱穴

(第 32 図、図版 10)

調査区の中央部に位置し、1号溝に切られる。平面形は 70 cm × 70 cm の円形を呈し、深さ 50 cm を測る。遺構検出面より深さ約 40 cm のところで直径 40 cm、深さ 10 cm の円柱形の掘り込み（第 32 図平面図内の網掛け部分）を確認したことから、柱穴と考えられる。

遺物は土器の小片が出土したが図化するに至らなかった。



1号落とし穴

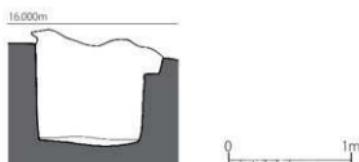


② 落とし穴状遺構

1号落とし穴状遺構

(第 32 図、図版 10)

調査区の中央部、1号溝の傾斜地に位置し、1号溝に切られる。平面形は 106 cm × 70 cm の隅丸長方形を呈し、深さは 85 cm を測る。遺構の中央部には、直径 24 cm の円形の掘り込みがあり、その掘り込みに沿う形で直径 5 cm 程度の掘り込みが 2 個、また、その周辺からも直径 5 cm 程度の掘り込みが 2 個掘削されており、土坑内に突き刺していた杭の跡と考えられる。



第 32 図 H 調査区 1号柱穴・1号落とし穴実測図 (S = 1/40)

遺物は底部にヘラ切りを施した土師器の皿が出土しているが、周辺からの混ざりこみと考えられる。

③溝

1号溝

(第33図、図版10)

調査区の中央部から東端に位置し、1号落とし穴状遺構と1号柱穴を切り、南北方向に伸びる溝である。

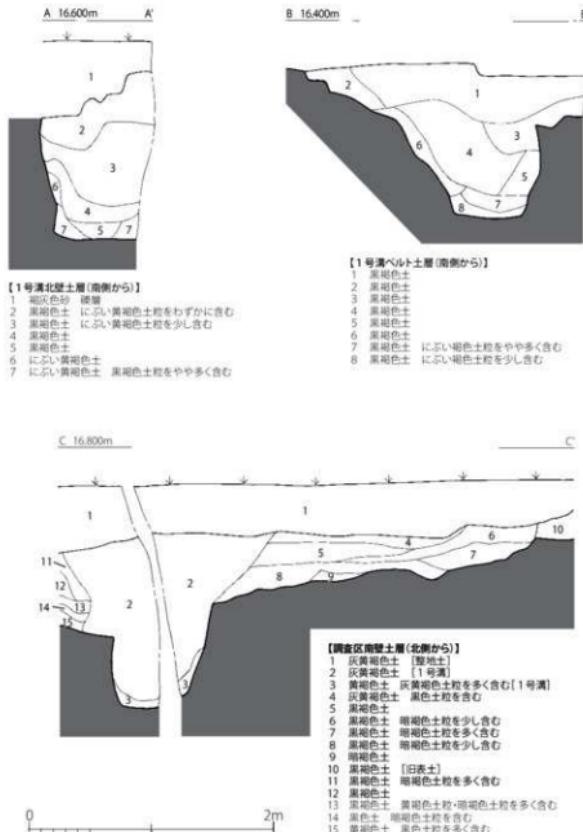
現状で全長約8m、幅1.4~2m、深さ最大120cmを測り、断面形状は逆台形を呈する。埋土は、水平堆積の様相を示す。

埋土からは、土師器や須恵器を中心とした遺物が出土したが、下層を含めた埋土中から陶磁器片が出土したり、最下層よりガラスが出土していることから、近代以降の掘り込みと考えられる。出土した土師器や須恵器片は、1号溝を廃棄し、周辺の土を用いて埋める際に使用した土砂の中に混入していたものと考えられようか。

出土遺物

(第34図、図版14)

1~6は上層、7・8は下層より出土した。1は須恵器の壺身である。底部は回転ヘラ削りが施されているが、やや丸味を帯びている。2は土師器の小形壺の口縁部である。胸部が直線的に伸び、外反する短い口縁部がつき、口縁部内面の稜は不明瞭である。3~6は土師器の壺の把手であり、粗雑なナデで把手のつまみ部分を形成している。7は須恵器の壺身である。底部は高台のように全体的に4mm高くなっている。反時計回りで回転ヘラ削りが施されている。8は土師器の高壺の脚部である。壺部との結合が充填式ではなく、これのみ古墳時代後期後半にさかのぼる可能性が想定できる。



第33図 H調査区1号溝・調査区南壁土層断面実測図 (S = 1/40)

④整地層（第33図、図版10）

調査区の中央部南端から北部にかけて位置し、1号溝に切られる。段状遺構を検出した範囲は、一面真っ黒であり、1号溝の遺構の輪郭が見えにくかったため、重機で遺構検出面まで下げる際に、堆積層を剥ぎ残した個所かとも疑った。しかし、土層観察を通じ、4層・6層の黒褐色面から何らかの掘り込みがあることが判明したとともに、これらの掘り込み以西部分は、土層が水平堆積を示していることが分かった。また、10層に対する6層黒褐色土の掘り込みの線が観察できたと共に、黒褐色土の範囲を掘り下げていた際に遺物が混入していた。また、これまでの調査成果より、本調査地と西鉄大牟田線を挟んで北東方向に約750mのところに位置する小郡官衙跡との間には、谷が存在していたことが指摘されている。以上のことから、一面真っ黒であった範囲は、元来地形が谷部へと下る部分を整地した範囲であると考えられる。出土した遺物には、古代に比定できる土師器の小片を含むことからおおよそ本遺跡の掘立柱建物や竪穴式住居跡が機能していた時期に行われたと考えられそうだ。

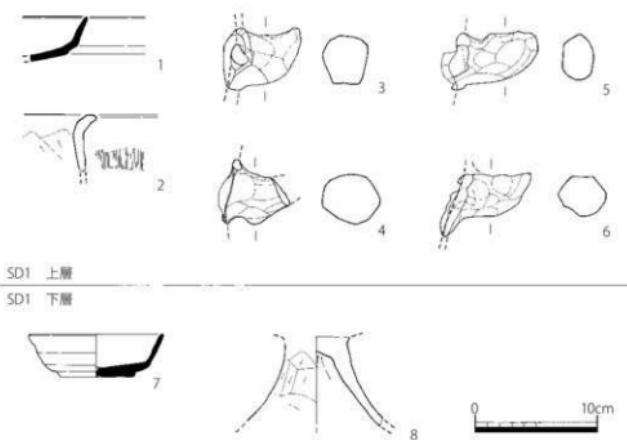
遺物は土師器の小片が数点出土したのみであるが、図化するに至らなかった。

⑤ピット

調査区全域において多数のピットを確認した。その内、遺物が出土したピットは17基存在し、時代も7世紀後半～8世紀代を中心としていたが、小片のため図化するには至らなかった。

＜小結＞

H調査区において顕著な遺構として、1号溝がある。出土遺物の状況より、近代以降と想定される



第34図 H調査区出土遺物実測図 (S = 1/4)

溝は、最大幅1.4～2.0m、深さ約120cmと規模がやや大きいことから、土地を区画する溝として使用された可能性が想定出来よう。本遺跡では、同時期の区画溝として、E調査区の3号溝、F調査区の1号溝を検出していることから、これらの溝との関連を検討する必要がある。

また、本調査区は、1号溝を検出した付近より東側調査区壁際に向かって傾斜し谷部へとつながる地形を想定できるが、大板井遺跡18次調査でも古代に整地が行われていた痕跡が発見されていることから、小郡官衙を設置・機能する上で周辺の土地の整備を行ったと考えられる。

この傾斜地上に1号落とし穴状遺構を検出した。狩猟に使用されたと考えられるが、小都市内では、三国丘陵や花立山周辺など斜面で発見されることが多く、本遺跡のように段丘状の斜面で検出されるることは少ない。しかし、本遺跡周辺の大板井遺跡では、弥生時代中期の甕棺や後期の複合口縁壺に鹿を描いた絵画土器が出土していることからも、本遺跡周辺は、動物が生息する豊かな土地であったと考えられる。

第5章　まとめ

今回の調査で検出した遺跡に対して評価をするにあたり、まず、各遺構の時期的変遷についてまとめてみたい。小郡前伏遺跡は、これまで4次の調査が行われてきたが、その成果の多くは今回の調査区同様に7世紀～8世紀にかけての時期に相当するものであり、今回発見した遺構も多くの場合は同様の時期に相当すると考えられる。この時期は、小郡官衙第Ⅰ期（7世紀中頃～後半）・第Ⅱ期（7世紀末～8世紀前半）・第Ⅲ期（8世紀中頃～後半）に併行する時期であり、小郡官衙に関する研究が深化しつつある現在において、官衙機能時期における周辺の遺跡動態を整理することは、今回の調査を評価する上で大きな成果となり得ると考える。よって、小郡官衙機能時期における小郡前伏遺跡周辺の遺跡動態と題して少し考察を行いたい。

1. 小郡前伏遺跡4の遺構の時期とその変遷について

今回の調査で検出した遺構のうち、遺構の切り合い関係や出土遺物より時期が明確なものは、以下のとおりである。なお、文字範囲を薄く塗りつぶしている遺構は、遺構の切り合い関係により時期を特定したものである。

A調査区	7世紀後半	P 3・P 11
	8世紀前半	P 31・1号掘立柱建物跡
	8世紀後半	P 22
	8世紀代	P 33
B調査区	7世紀後半	1号竪穴式住居跡・P 2・P 10
	8世紀前半	1号柱穴
C調査区	古代	P 2
D調査区	7世紀後半	2号掘立柱建物
	8世紀前半	1号竪穴式住居跡・1号掘立柱建物跡
	古代	P 22
E調査区	8世紀前半	P 22
	近代	3号溝
F調査区	7世紀後半	2号溝
	近代	1号溝
G調査区	7世紀後半	1号竪穴式住居跡・1号土坑
	8世紀前半	P 11
H調査区	近代	1号溝

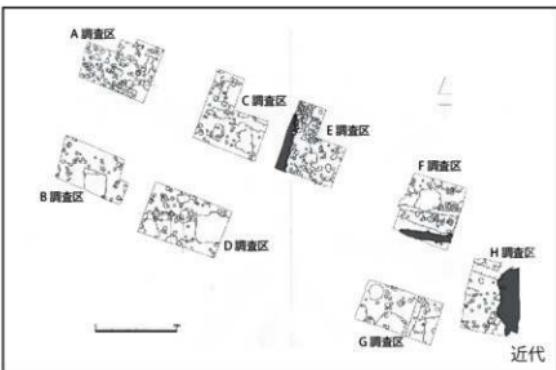
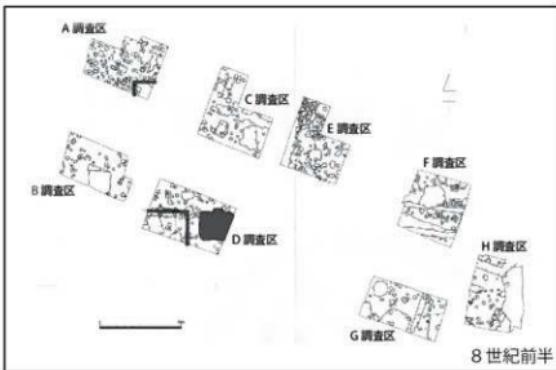
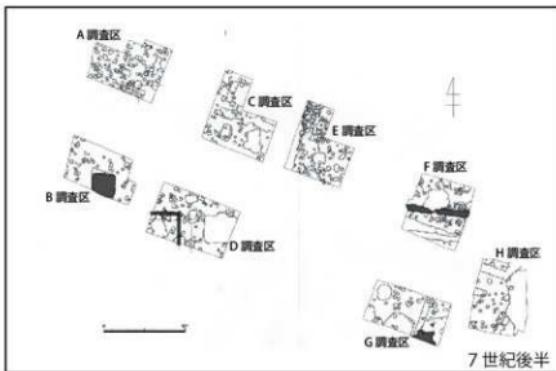
上記の内、遺構の切り合いや配置の関係より時期が推定できたA調査区の1号掘立柱建物とB調査区1号柱穴について、その根拠を示したい。A調査区1号掘立柱建物は、正北位に対して直角に交わる配置をしており、同様な遺構として、D調査区1号・2号掘立柱建物がある。A調査区1号掘立柱建物は、周囲の遺構検出状況より、1号柱穴より東側から1号・2号柱穴より南側にかけて建物の構造部分が広がることが想定できる。これを踏まえ1号掘立柱建物のうち柱穴間を計算できる1号・2号柱穴間の長さを測ると約2.1mであり、約7尺となる。この7尺をもとに東側・南側に直線を伸ばしたところ、まず、2号柱穴から南側へ約35尺直線を伸ばした位置でちょうどB調査区1号柱穴と交差する。また、A調査区1号柱穴から東方向に約14尺直線を伸ばした位置から南方向に直線を伸ばすと、およそD調査区1号掘立柱建物の8号柱穴と7号柱穴の列と一致する。ただし、D調査区の1号掘立柱建物は、周囲の遺構検出状況より、2号・8号・9号柱穴より南側から9号柱穴より西側に建物の構造部分が広がることが想定できることから、A調査区1号掘立柱建物がD調査区1号掘立柱建

物の柱穴まで構造が及んでいたとは考えにくい。また、C調査区では柱穴が検出されなかったことから、A調査区1号掘立柱建物は、C調査区までは広がっていないことがわかる。以上より、A調査区1号掘立柱建物は、南側はB区1号柱穴付近まで構造物が及んでいた可能性が高く、東側はC調査区際のA調査区1号柱穴から東側へ約14尺伸ばしたところで、D調査区7号・8号柱穴を北方角に伸ばしたラインと直線的に並ぶと考えられる。このことから、A調査区1号掘立柱建物は、D調査区1号掘立柱建物と南北方向に2棟掘立柱建物が並んでいたと考えられ、同時期の可能性が高いと言えよう。

次に、今回の調査区の遺構変遷を時代順に追うと、第35図のとおりとなる。まず、今回の調査区では、7世紀後半から遺構が出現した。B調査区1号竪穴式住居跡、D調査区2号掘立柱建物、G調査区1号竪穴式住居跡は、それぞれ正北位に対して直角に交差しており、建物配置の企画性がみられる。また、F調査区2号溝も正北位に対して直角に交差するように東西方向に伸びていることから、同時期のF調査区2号溝より南側で検出した建物群と北側の空間を隔てた境溝としての可能性が想定できる。ただし、この溝を西側方向に直線的に伸ばした場合、B調査区にぶつかるが、B調査区において溝が検出されていないことから、B調査区に至るまでの間で途切れたか南北のどちらかに向かって折れた可能性が高い。

その後、8世紀前半になると、A調査区1号掘立柱建物、D調査区1号掘立柱建物・1号竪穴式住居跡が検出できた。これらの建物は、正北位に対して直角に交差しており、建物配置の企画性が見られる。この時期の小都市内における掘立柱建物の規格性を調べてみると、小郡官衙遺跡が官衙として機能する以前に評衡がおかれていた上岩田遺跡では、この時期に居館相当の側柱建物が相次いで建てられているが、桁間・梁間とともに6尺が多く、次に7尺、そして少し8尺があるという傾向である。一方で、小郡官衙周辺の大板井遺跡X区で小郡官衙第Ⅱ期に比定された小郡官衙の食糧庫として想定されている総柱建物の規格を調べると、桁間・梁間ともに7尺～8尺であった。よって、本遺跡で検出した掘立柱建物は、規格的には8世紀前半のものとして比定できよう。ただし、問題は、掘立柱建物が正北位を意識して建てられている点である。小郡官衙において正北位を意識した建物配置が行われるのは、小郡官衙第Ⅲ期（8世紀中頃～後半）であり、本遺跡検出建物より時期が新しい。ただし、D調査区1号掘立柱建物を構成する7号柱穴において8世紀中頃以降に比定できる土師器の壺が1点出土していることから、1号掘立柱建物は8世紀中頃まで新しくなる可能性がある。つまり、D調査区においては1号竪穴式住居跡の方が1号掘立柱建物より古く、この竪穴式住居跡が廃絶した後に1号掘立柱建物が建てられた可能性が高いと言えよう。

最後に、近代になると、E調査区3号溝、F調査区1号溝、H調査区1号溝が検出できた。これらの溝は、幅0.8～2.0m、深さ0.85～1.3mと規模が大きい。また、從来指摘されていた小郡官衙遺跡と小郡前伏遺跡の間には細い谷が南から北側に向かって入っていたことを考慮に入れると、本遺跡において近代に比定できた上記の3条の溝は、土地の傾斜の変換点を考慮に入れながら、土地を区画する溝を掘った跡とも考えられよう。今後、周囲での調査を踏まえ検討することが必要となろう。



第35図 小郡前伏遺跡4 遺構変遷図 ($S = 1/600$)

2. 小郡前伏遺跡周辺における小郡官衙機能時の遺跡動態

本稿では、本調査地（以下、4次調査）において数多くの遺構を検出した7世紀後半～8世紀前半を中心に、小郡官衙機能時期に区分（第Ⅰ期：7世紀中頃～後半、第Ⅱ期：7世紀末～8世紀前半、第Ⅲ期：8世紀中頃～後半）して、周辺の遺跡動態を概観することとする。

まず、小郡前伏遺跡周辺の遺跡動態について概観する前に、小郡前伏遺跡包蔵地内の発掘調査成果について整理を行いたい。本報告書の「第2章 位置と環境」で記したように、本遺跡の包蔵地内では、これまでに4回発掘調査が行われた。その内、「1次調査・4次調査・5次調査」の各調査地点と「2次調査・3次調査」の各調査地点は、現在の西鉄大牟田線を挟んで約200m離れているものの、7世紀代～8世紀代の遺構が検出されており、当時、人々の活発な活動があったことが想定される。特に、本報告書対象地である4次調査では、1次調査で検出された集落域の広がりの継ぎと想定される堅穴式住居跡を数軒確認していることから、まず、1次調査地点での集落について整理を行いたい。

1次調査では、7世紀初頭～8世紀中頃にかけて多数の住居跡が検出された。これらの住居跡をもとに集団構造に関する検討が柴尾氏によりなされている。柴尾氏によると、1次調査地点の住居跡を時代区分も考慮しながら住居跡のカマドを軸に住居の主軸方位の類似性からグルーピング化すると、1グループ2軸～3軸となり、これが集団の基礎単位として捉えられている。そして、住居跡の主軸方位がグループ毎にかなり異なることから、同じ集団が継続して集落を営んだのではなく、断続的に各集団が集落を営んだ結果とされた（柴尾1999）。また、1次調査地点からは、住居跡・方形竪穴・土壙など数多くの遺構から比較的多くの鉄製品・鉄滓・鞆口が出土している。鍛冶炉といった構造物は、まだ発見されではおらず、1遺構あたりの鉄器出土数は1～3点と少ない。しかし、1調査区内からの出土量としては、数多くの鉄製品・鍛冶関係の遺物が出土していることから、鍛冶を職業とする居住兼作業場的性格が指摘されている（柴尾1999）。先行研究では、古代における鍛冶生産では、精錬鍛冶（精錬製造工程）と鍛錬鍛冶（道具の製作・修理などのいわゆる小鍛冶）の分化が始まっていると考えられており、炉も「集落内」や「製鉄遺跡の中」や「官衙や寺院などに敷設されるもの」などバリエーションが見られると指摘されている（河瀬1995）。では、1次調査地点における鍛冶生産とはどのようなものだったのだろうか。考察資料として、1次調査地点で検出できた道路状遺構がある。この道路状遺構は、南西から北東に延びており、この遺構をそのまま北東方向に延長すると小郡官衙第Ⅱ期コの字状建物群の中心に至ることから、小郡官衙第Ⅱ期の官道であると考えられている。小郡官衙第Ⅱ期は、7世紀末～8世紀前半であり、小郡前伏遺跡1次調査地点が盛行する7世紀後半～7世紀末とは時期が少しずれる。しかし、柴尾氏が指摘された断続的な各集団による集落形成という点を考慮すると、小郡官衙遺跡において官衙が設置されたとされる第Ⅱ期（7世紀末～8世紀前半）に向けて、様々な場所から人々が移り住み、小鍛冶を共同労働として行った集落と考えられようか。ただし、「官衙や寺院などに敷設」される可能性は、今後、周辺の発掘調査成果の蓄積から検討していく課題であり、否定はできない。また、4次調査地点でも鉄鎌やかすかい、釣り針といった製品がB調査区1号堅穴式住居跡よりまとめて出土していることから、1次調査地点で想定できる小鍛冶を行っていた可能性が想定できる。よって、1次調査地点から4次調査地点にかけての地域は、小鍛冶等鍛冶を中心して行っていた場所とも考えられる。今後の調査成果を期待したい。

次に、1次調査地点と4次調査地点の堅穴式住居跡の関連性について整理したい。1次調査地点と4次調査地点は南北方向に約100m離れており、両調査地点の間には5次調査地点の成果からも裏付けられたように東西方向に筑紫平野東西官道が走ることが判明している。よって、小集団としては1次調査地点と4次調査地点の建物群には関連性が無い可能性が高い。しかし、1次調査地点で検出した7世紀末の建物群は住居跡の主軸方向をほぼ正北位にしたものが多く、4次調査地点で検出した建物群と類似している。以上のことから、1次調査地点と4次調査地点の建物群は、筑紫平野東西官道により分断されていることから小集団としては異なる集団であった可能性が高いものの、どちらも官

術を結ぶ官道に近接して築かれた集落であると言える。また、4次調査地点で検出した建物群は、B・D・G調査区と南側に集中していることから、官道に沿って築かれた古代集落として小郡前伏遺跡の北限は、4次調査地点で検出した建物群の範囲までと考えられよう。

また、本調査地点より東に約200m離れた2次調査地点・3次調査地点の概要は、以下のとおりである。2次調査地点では、7世紀中～後半頃を主体とする建物群が検出されている。これらは筑紫平野東西官道の南側に広がる集落となることから1次調査地点との関連が想定されるが、1次調査は小規模な断続的な集団の居住ということを考慮すると、2次調査地点での建物群も時代幅があまりないことから、1つの集団による短期的な居住空間であり、1次調査地点の集団とは異なる集団とも考えられよう。また、3次調査地点では7世紀初頭～前半の木棺墓が検出されており、他の調査地点で検出されたとは異なる集団の墓域として機能していたことが想定される。

したがって、小郡前伏遺跡（特に1次調査・2次調査・4次調査）は、断続的な小集団が集落を営んだ場所であり、これらの集団は小鍛冶を営んでいたと考えられる。

以上を踏まえて、小郡前伏遺跡が盛行する7世紀後半～8世紀前半における周辺の遺跡の広がりについて小郡官衙機能時期の区分（第Ⅰ期：7世紀中頃～後半、第Ⅱ期：7世紀末～8世紀前半、第Ⅲ期：8世紀中頃～後半）別に、周辺の遺跡動態を概観することとする。

まず、小郡官衙第Ⅰ期（7世紀中頃～後半）である。この時期には、小郡官衙では郡役所になる前に相当すると考えられる1棟の庁舎の建物と南北に並ぶ3棟の倉庫群が検出されている。周辺では、小郡若山遺跡・向築地遺跡・小郡前伏遺跡において7世紀初頭より、小板井屋敷遺跡で7世紀前半から集落が営まれ始めていることがわかっている。また、大板井遺跡XVIII区では、郡役所を設置するにあたって平坦な土地を周間に広く確保するためか、北東側に緩やかに傾斜した旧地形を盛土し、平坦面を造成している。この造成が実施されたのは、出土遺物より、下限7世紀前半代とされている。小郡前伏遺跡4次調査でも、小郡遺跡との間の小谷に向かって傾斜するH調査区において整地層を確認している。出土遺物が小片であったため、整地を実施した時期の特定までは至らなかったが、大板井遺跡XVIII区で行われたような整地の土木工事を小郡官衙周辺において広く実施した時期と捉えるなら、同時期の可能性が想定されよう。ただし、類例が少ないとから、今度の発掘調査成果に期待するところが大きい。

次に、小郡官衙第Ⅱ期（7世紀末～8世紀前半）である。この時期には、小郡官衙に御原郡の役所が設置され、官衙として機能していた時期と指摘されている。庁舎を構成する倉庫や溝等の遺構は、正北位から約45度にしに傾いて整然と造られている。周辺では、小郡官衙の庁舎などの建物に通ずる官道が小郡前伏遺跡1次調査で検出されている。また、大板井遺跡X区では、小郡官衙第Ⅱ期の建物群との関連が想定される総柱建物群（3棟）が検出されている。この場所は、大板井遺跡XVIII区で検出された整地層と隣接しており、前時期に整地が行われたことにより建てられた建物と言えよう。また、大板井遺跡X区は、小郡官衙と比定されている地点より北東方向に約200mの所に位置することから、小郡官衙を設置した際には、土地の立地等様々な条件があるとは考えられるが、庁舎の周間に広く関連する建物群を設置した可能性が想定される。この時期の周辺集落の動態は、小郡官衙第Ⅰ期とほぼ変化は見られない。

最後に、小郡官衙第Ⅲ期（8世紀中頃～後半）である。この時期は、正北位に軸を合わせた建物配置に変化し、二重の溝やその間の築地塀で内部を囲った区画が検出されている。溝からは多数の鉄鎌がまとまって出土しており、官衙の性格から軍事的性格へと変化したことが窺える。周辺では、小郡前伏遺跡4次調査地点において正北位を意識した側柱建物2棟を検出している。出土遺物が小片であり、時期比定に難しさも残るが、小郡官衙第Ⅱ期において見られた大板井遺跡X区と小郡官衙との関係を考慮すると、小郡前伏遺跡4次調査地点の側柱建物2棟も軍事的性格を帯びた小郡官衙遺跡で発

見された建物群との関連が想定されよう。ただし、正北位を意識して建てられた建物群を検出できたのは、現在の所小郡前伏遺跡のみであり、今後の調査事例の蓄積が待たれる。周辺では、大板井遺跡（1区・2区・9区・25区・29区）において集落が確認されるのみであり、小郡官衙第II期と比較すると集落数は減少する。この現象の背景には、官衙が現在の大刀洗町にある下高橋官衙に移転したことによい、小郡官衙周辺の集落が移転したことが考えられよう。また、使用時期が不明ではあるが、小郡官衙の南側には筑紫平野東西官道が通っており、小郡市内では西側から小郡大保道遺跡・小郡前伏遺跡5次調査地点・向塙地遺跡・松崎六本松遺跡で官道の側溝を確認している。これらの側溝からは7世紀前半頃～8世紀中頃の遺物が出土していることから、8世紀中頃以降に埋没したと考えられている。つまり、小郡官衙遺跡に設置された御原郡衙の移動に伴い、筑紫平野東西官道も埋没したと想定される。では、なぜ、大板井遺跡は、小郡官衙第II期より継続して集落を営んだのだろうか。その背景には、29区において墨書き土器が出土していることから、一般集落とは異なる在地領主層の居宅を含む集落が築かれていた可能性が想定され、かつ、近年の発掘調査成果より『和名類聚抄』に記された「板井郷」と考えられることから、長期間にわたって継続して集落が営まれたことが考えられよう。

小郡前伏遺跡周辺の8世紀末以降の遺跡は、現在の所少ないものの、小板井京塚遺跡3で8世紀末～9世紀初めにかけての建物群や、小郡遺跡8・小板井京塚遺跡2において8世紀末の波板状遺構を伴う道路状遺構が確認されている。つまり、現時点では、発見されている集落数は少ないものの、官衙の機能が下高橋官衙に移動した後も、周辺では継続して人々の活動が行われていたことが想定される。

以上より、小郡前伏遺跡周辺では、小郡官衙遺跡に官衙が設置される前後にわたり、人々の活動が活発に行われていた地域と言える。まだまだ検討しないといけないことは多いが、今回の調査成果が、小郡官衙遺跡の地域復元の解明の一助となれば幸いである。

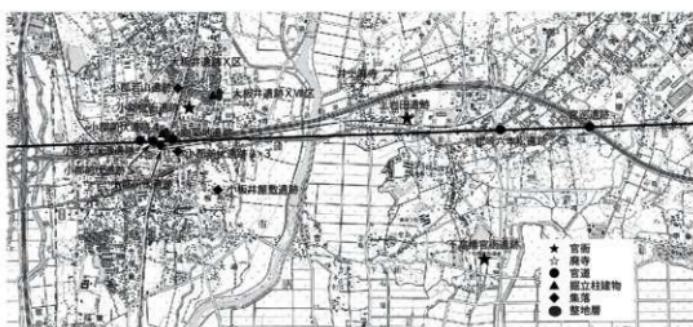
<主要参考文献>（五十音順）＊集成した報告書は割愛

柏原俊孝・宮田浩之 2001「小郡前伏遺跡」『小郡市史』第4巻 小郡市史編集委員会

河瀬正利 1995「第3章たら吹製鉄の成立と展開」『たら吹製鉄の技術と構造の考古学的研究』 深水社

柴尾俊介 1999「福岡県小郡前伏遺跡の古代集落」『月衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』

山崎頼人・北口聰人 2005「第4章調査成果の検討」『小板井京塚遺跡3』 小郡市埋蔵文化財調査報告書第201集



第36図 7世紀～8世紀における小郡前伏遺跡4周辺の遺跡動態 (S = 1/50,000)

出土遺物観察表

1. 土器

< A 区 >

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
6-1	11-1	P 3	土・甕	口:(27.0) 高:4.5	外:黒褐色土(10YR3/1) 内:橙(7.5YR7/6)	3mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~頭約1/6	外面全面にコゲ付着。
6-2	11-2	P 11	土・甕	高:3.8	外:褐(7.5YR6/6) 内:明赤褐(5YR5/6)	2mm以下の砂粒 をやや多く含む	良	外:ヨコナデ 内:ヨコナデ	口~頭小片	
6-3		P 22	土・皿	底:(10.0) 高:1.9	外:浅黄褐(10YR8/4) 内:ふじ黄褐(10YR7/4)	1mm以下の微砂を 多く含む	良	外:ナデ 内:ナデ	頭~底約1/6	
6-4	11-3	P 31	土・甕	高:6.6	外:橙(7.5YR6/6) 内:橙(7.5YR6/6)	1mm以下の微砂粉 をやや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上小片	
6-5	11-4	P 33	須・高环	高:6.0 脚:4.0	外:灰(7.5YS/1) 内:灰(7.5YS/1)	1mm以下の微砂粉 をやや多く含む	良好	外:回転ナデ 内:ナデ、回転ナデ	脚上約1/1	

< B 区 >

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
10-1	11-5	1号竪穴式 住居跡	須・坏蓋	口:(18.1) 高:2.0	外:浅黄(2.5Y7/3) 内:浅黄(2.5YR7/3)	1mm以下の微砂を 少し含む	劣	外:回転ヘラ削り、回 転ナデ 内:回転ナデ	頂~口約1/6	生焼け
10-2		1号竪穴式 住居跡	土・甕	高:5.1	外:橙(7.5YR6/6) 内:橙(7.5YR6/6)	3mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~頭小片	
10-6	11-8	P 2	須・坏蓋	口:(13.8) 高:2.0	外:灰(10Y5/1) 内:灰(5Y5/1)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良好	外:回転ヘラ削り、回転 ナデ 内:回転ナデ	頂~口約1/4	外面頂部にヘラ記号。
10-7	11-9	P 10	須・坏身	口:(11.0) 高:3.15	外:灰(7.5YS/1) 内:灰(5Y6/1)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良好	外:回転ナデ 内:回転ナデ、ナデ	口~底約1/4	

< C 区 >

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
11-1	11-10	P 2	土・甕	高:8.1	外:橙(7.5YR6/6) 内:橙(7.5YR6/6)	2mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ナデ 内:ヘラ削り	焚口ツバ小片	

< D 区 >

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
19-1	12-4	1号竪穴式 住居跡	土・皿	口:(16.2) 高:4.2	外:にふし橙(7.5YR7/4) 内:にふし橙(7.5YR7/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:回転ナデ、ヘラ削り 内:回転ナデ、ナデ	口~底約1/2	
19-2	12-5	1号竪穴式 住居跡	土・皿	口:(18.8) 高:4.2	外:にふし橙(5YR7/4) 内:にふし黄褐(10YR7/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:ナデ、磨滅 内:回転ナデ、ナデ	口~底約3/4	
19-3	12-10	1号竪穴式 住居跡	土・皿	口:(14.8) 高:2.0	外:橙(5YR6/6) 内:橙(5YR6/6)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ナデ、ヘラ削り 内:回転ナデ	口~底約1/6	
19-4	12-6	1号竪穴式 住居跡	土・甕	高:18.2	外:にふし黄褐(10YR5/3) 内:にふし橙(7.5YR6/4)	4mm以下の砂粒を 少し含む	良	外:ナデ、ハケメ、磨滅 内:ナデ、ヘラ削り、工 具ナデ	口~底小片	
19-5		1号竪穴式 住居跡	土・甕	口:(22.6) 高:8.6	外:にふし黄褐 (10YR6/4) 内:にふし黄褐 (10YR6/4)	3mm以下の砂粒を 少し含む	良	外:ナデ、ハケメ 内:回転ナデ、ヘラ削り	口~胴上約 1/6	
19-6		1号据立柱 建物 (2号柱穴)	須・坏蓋	高:1.1	外:灰(N5/) 内:灰(N4/)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良好	外:回転ナデ 内:回転ナデ	頂~口小片	
19-7	12-7	1号据立柱 建物 (2号柱穴)	土・坏蓋	高:1.3	外:橙(5YR6/6) 内:橙(5YR6/6)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良好	外:回転ナデ 内:回転ナデ	頂~口小片	畿内系土器の可能性 あり。
19-8	12-1	2号据立柱 建物 (4号柱穴)	土・甕	口:(23.0) 高:6.45	外:橙(7.5YR6/6) 内:にふし黄褐(10YR6/4)	5mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ、磨滅 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上約 1/5	
19-9	12-9	1号据立柱 建物 (7号柱穴)	土・坏	口:(12.6) 高:3.35	外:橙(5YR6/8) 内:橙(5YR6/8)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:回転ナデ 内:回転ナデ	口~底約1/3	底部はヘラ切り。
19-10	12-3	1号据立柱 建物 (7号柱穴)	土・甕	口:(19.2) 脚:4.25	外:橙(7.5YR6/6) 内:にふし黄褐(10YR6/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:回転ナデ 内:回転ナデ、ヘラ削り	口~胴約1/8	
19-12	12-8	1号据立柱 建物 (8号柱穴)	土・皿	高:2.5	外:橙(7.5YR6/6) 内:橙(7.5YR6/6)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ヨコナデ、ヘラ削り 内:ヨコナデ、ナデ	口~底小片	
19-13	12-2	1号据立柱 建物 (9号柱穴)	土・甕	口:(19.2) 高:6.6	外:橙(7.5YR6/6) 内:橙(7.5YR6/6)	4mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上約 1/4	
19-14	12-11	P 22	土・甕把手	高:5.1	外:橙(7.5YR7/6)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:ナデ、押さえ	ほぼ完形	

<E区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
22-1	13-1	P15	土・皿	口:14.2 底:8.2 高:1.9	外:橙(7.5YR7/6) 内:橙(7.5YR7/6)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:回転ナデ 内:回転ナデ	口~底約3/4	底部はヘラ切り。
22-2	13-2	P22	須・皿	口:(18.2) 底:14.6 高:1.8	外:灰(NS/) 内:灰(NS/)	1 mm以下の微砂 粒を少し含む	良好	外:回転ナデ 内:回転ナデ	口~底約1/6	底部はヘラ削り。

<F区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
24-1		1号溝	土・皿	底:(9.5) 高:0.9	外:橙(7.5YR7/6) 内:にふい橙(7.5YR6/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:ナデ 内:回転ナデ	弱~底約1/4	底部はヘラ切り。
24-2	13-3	2号溝	土・甕	高:3.9	外:浅黄橙(10YR8/3) 内:灰白(2.5Y8/2)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~頭小片	

<G区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
30-1	13-4	1号竪穴式 住居跡	土・小形甕	高:5.5	外:橙(SYR6/6) 内:橙(SYR6/6)	1 mm以下の微砂 をやや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上小片	
30-2	13-5	1号竪穴式 住居跡	土・小形甕	高:4.7	外:にふい橙(7.5YR6/4) 内:にふい橙(7.5YR5/4)	2mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上小片	
30-3	13-6	1号竪穴式 住居跡	土・小形甕	高:4.3	外:にふい黄褐(10YR5/3) 内:にふい橙(7.5YR6/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上小片	
30-4	13-9	1号竪穴式 住居跡	土・高杯	幅:(10.6) 高:6.4	外:橙(7.5YR7/6) 内:橙(7.5YR7/6)	1 mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ヘラ削り、ナデ 内:絞り、ナデ	脚完形 壠約1/2	
30-5	13-7 ・8	1号竪穴式 住居跡	土・甕	口:(16.6) 底:16.0 高:12.5+ 8.3	外:橙(SYR6/8) 内:橙(SYR6/8)	4mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ハケメ 内:ヘラ削り	口~胴上約1/5 胴下~底約1/2	底部壠部外側にコゲ付着、 底部に穿孔(外→内)あり。
30-6	13-10	1号土坑	土・甕	高:4.5	外:にふい橙(7.5YR5/4) 内:にふい橙(7.5YR5/4)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:ヨコナデ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~頭小片	
30-7	13-11	P11	土・皿	口:(16.0) 高:2.4	外:橙(SYR7/6) 内:橙(7.5YR7/6)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ヘラ削り後磨滅 内:ヨコナデ	口~底約1/12	

<H区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	器種	法量cm (復元値)	色調	胎土	焼成	調整	残存率	備考
34-1	14-5	1号溝上層	須・坏身	高:3.6	外:灰(N6/) 内:灰(YR6/1)	1mm以下の微砂を 多く含む	良好	外:回転ナデ、回転ヘラ 削り 内:回転ナデ	口~底小片	底部は回転ヘラ削り。
34-2	14-6	1号溝上層	土・甕	高:4.6	外:にふい黄褐(10YR7/4) 内:橙(7.5YR6/6)	2mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:ヨコナデ、ハケメ 内:ヨコナデ、ヘラ削り	口~胴上小片	外面にコゲ付着。
34-3	14-3	1号溝上層	土・把手	高:5.1	外:橙(7.5YR7/6)	2mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:押さえ、ナデ	ほぼ完形	
34-4	14-1	1号溝上層	土・把手	高:7.0	外:にふい橙(7.5YR6/4)	2mm以下の砂粒を やや多く含む	良	外:押さえ、ナデ	ほぼ完形	
34-5	14-2	1号溝上層	土・把手	高:4.8	外:橙(7.5YR7/6)	1mm以下の微砂を やや多く含む	良	外:押さえ、ナデ	ほぼ完形	
34-6	14-4	1号溝下層	土・把手	高:5.15	外:橙(SYR6/6)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:押さえ、ナデ	ほぼ完形	
34-7	14-7	1号溝下層	須・坏身	口:(11.0) 底:(5.8) 高:3.5	外:黄灰(2.5YS/1) 内:にふい橙(7.5YR5/3)	1mm以下の微砂を 多く含む	良	外:回転ナデ 内:回転ナデ	口~底約1/4	底部は回転ヘラ削り。
34-8	14-8	1号溝下層	土・高杯	高:7.3	外:にふい橙(SYR6/4) 内:にふい橙(7.5YR7/4)	1mm以下の微砂を 少し含む	良	外:ヘラ削り後磨滅 内:絞り、ナデ	脚約1/1	

2. 石器

<D区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	種類	計測値			備考
				長さcm	幅cm	厚さcm	
19-11	12-12	1号壠立柱 建物 (7号柱穴)	石製鋸鍼車	2.0	1.1	8.3	石材:滑石製

3. 鉄器

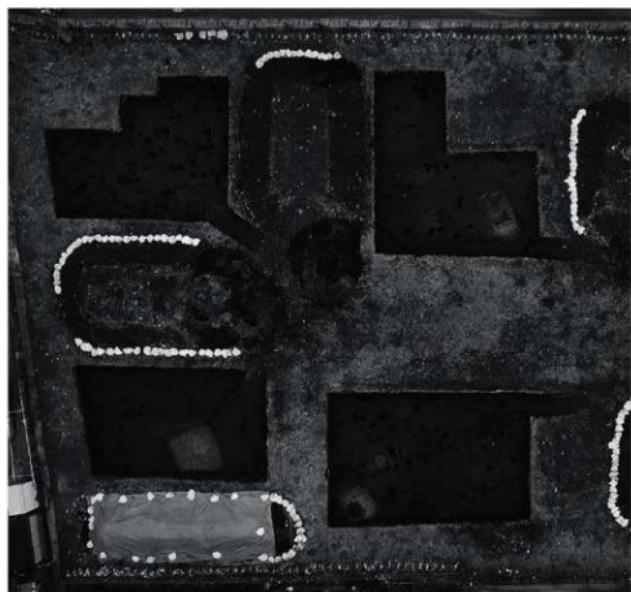
<B区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	種類	計測値			備考
				長さcm	幅cm	厚さcm	
10-3	11-6	1号竪穴式 住居跡	鉄錐	4.4	2.9	0.3	10.6
10-4		1号竪穴式 住居跡	かすがい	4.7	2.25	0.7	20
10-5	11-7	1号竪穴式 住居跡	釣針	3.8	2.7	0.5	4.1

<G区>

博団 番号	図版 番号	出土遺構	種類	計測値			備考
長さcm	幅cm	厚さcm	重量g				
30-8	13-12	攪乱	鉄錐	4.0	1.6	0.2	10.8

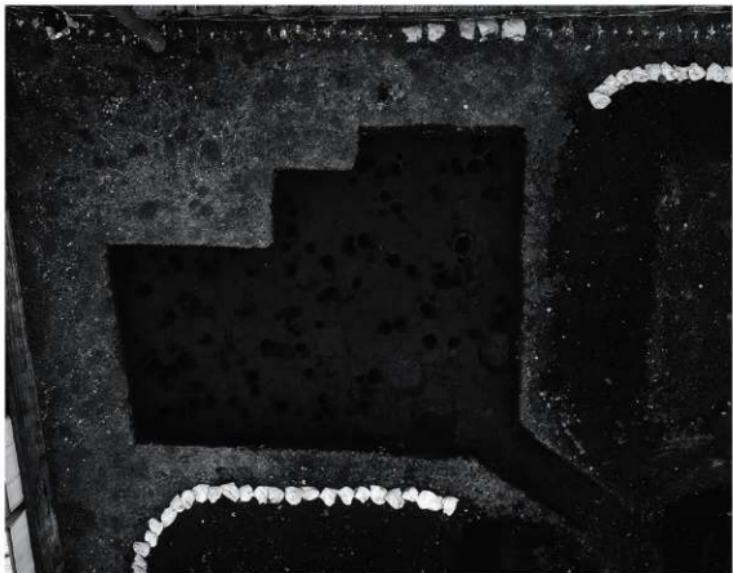
図版 1



① A・B・C・D調査区全景（真上から）



② E・F・G・H調査区全景（真上から）



① A調査区全景（真上から）



③ A調査区 3号柱穴完掘・土層断面（北側から）



② A調査区 1号柱穴完掘・土層（西側から）



④ A調査区 1号土坑完掘（東側から）

図版 3



① B調査区全景（真上から）



② B調査区 1号柱穴完掘・土層断面（西側から）



④ B調査区 1号竪穴式住居跡貼床検出状況（北側から）



③ B調査区 1号竪穴式住居跡南北ベルト土層断面
(東側から)



⑤ B調査区 1号竪穴式住居跡完掘（北側から）



① C 調査区全景（真上から）



② D 調査区全景（真上から）

図版 5



① D調査区 1号竪穴式住居跡カマド検出状況（南側から）



⑤ D調査区 3号柱穴柱痕検出状況（北側から）



② D調査区 1号竪穴式住居跡完掘（南側から）



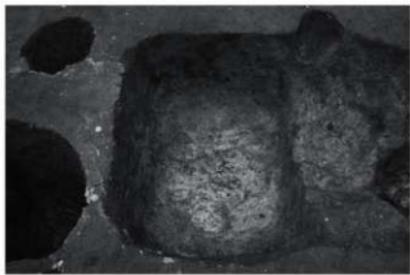
⑥ D調査区 4号柱穴完掘（北側から）



③ D調査区 1号柱穴完掘（東側から）



⑦ D調査区 5号柱穴完掘（北側から）



④ D調査区 2号柱穴完掘（北側から）



⑧ D調査区 6号柱穴完掘・土層断面
(北側から)



① D調査区 7号柱穴完掘（北側から）



③ D調査区 9号柱穴完掘（北側から）



② D調査区 8号柱穴完掘（真上から）



④ D調査区 10号柱穴完掘（南側から）



⑤ E調査区全景（真上から）

図版 7



① E 調査区 3号溝ベルト土層断面
(南側から)



② E 調査区 3号溝ベルト土層断面
(北側から)



③ E 調査区 3号溝完掘
(南側から)



④ F 調査区全景 (真上から)



① F 調査区 1号柱穴完掘（西側から）



② F 調査区 1号柱穴完掘（南側から）



③ F 調査区 1号溝東壁土層断面
(西側から)



④ F 調査区 1号溝完掘
(東側から)



⑤ F 調査区 2号溝完掘
(西側から)



⑥ F 調査区 2号溝ベルト土層断面
(東側から)



⑦ F 調査区 1号溝ベルト土層断面
(西側から)

図版 9



① G 調査区全景（真上から）



② G 調査区 1 号竪穴式住居跡遺物出土状況（南側から）



④ G 調査区 1 号土坑土層断面（東側から）



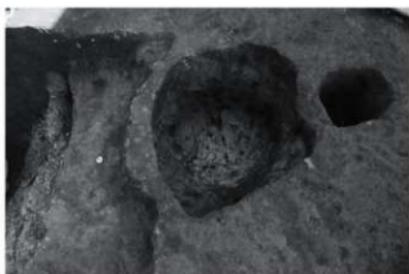
③ G 調査区 1 号竪穴式住居跡完掘（南側から）



⑤ G 調査区 1 号土坑完掘（西側から）



①H調査区全景（真上から）



②H調査区 1号柱穴完掘（北側から）



④H調査区 1号溝ベルト土層（南側から）

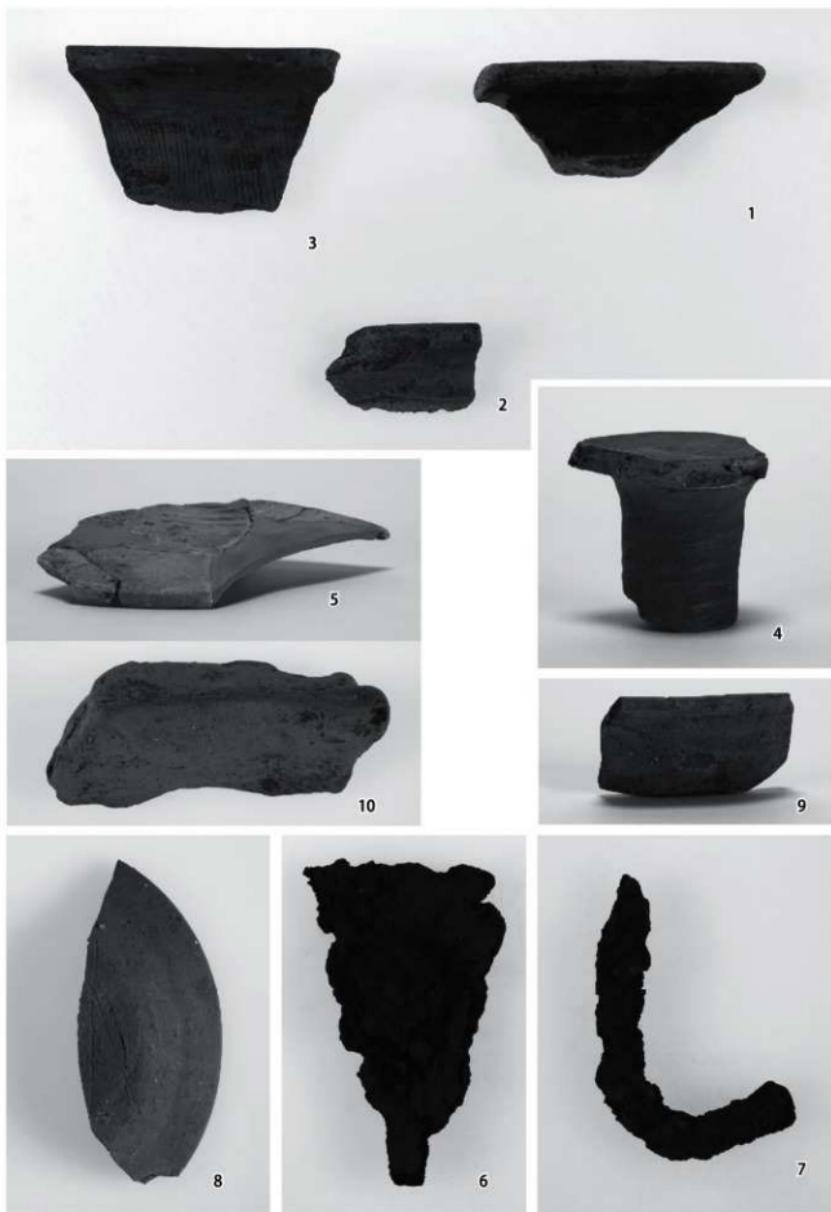


③H調査区 1号落とし穴状遺構完掘（東側から）

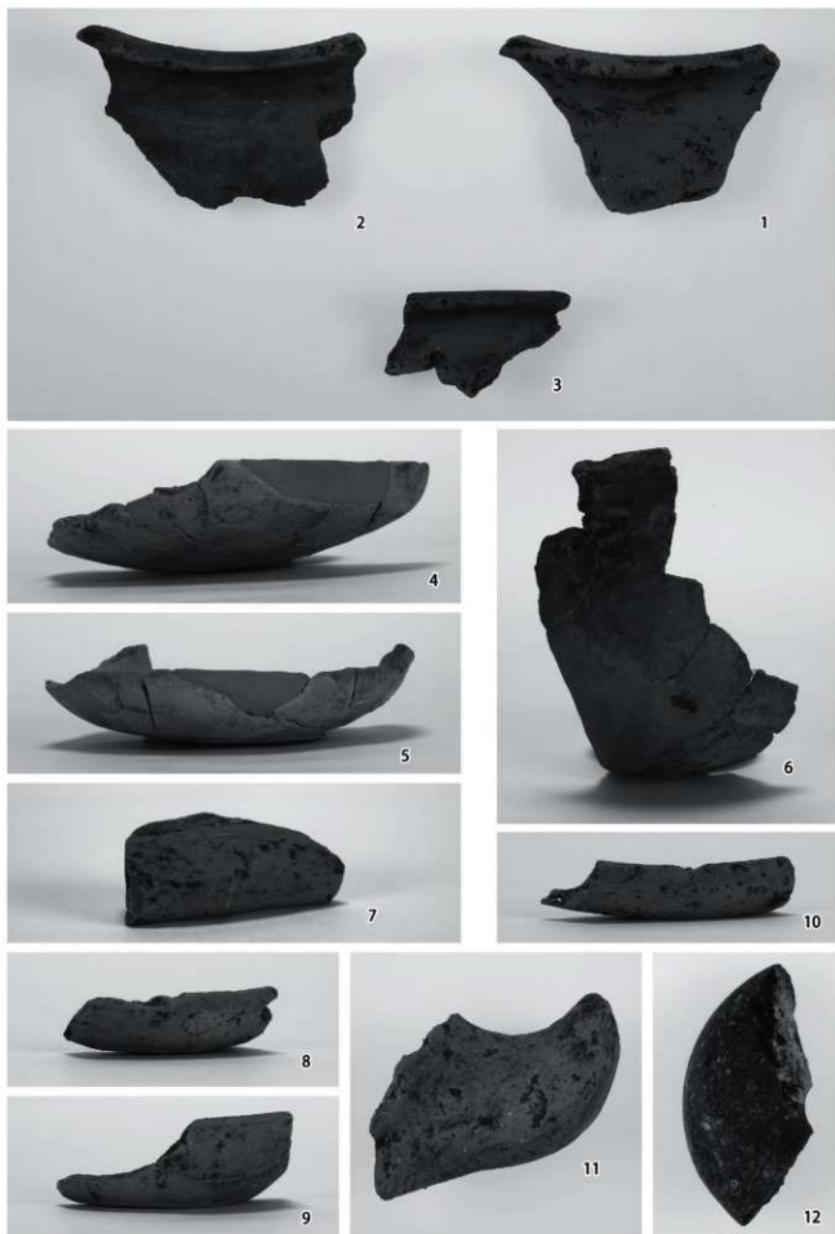


⑤H調査区整地層部分南壁上層（北側から）

図版 11

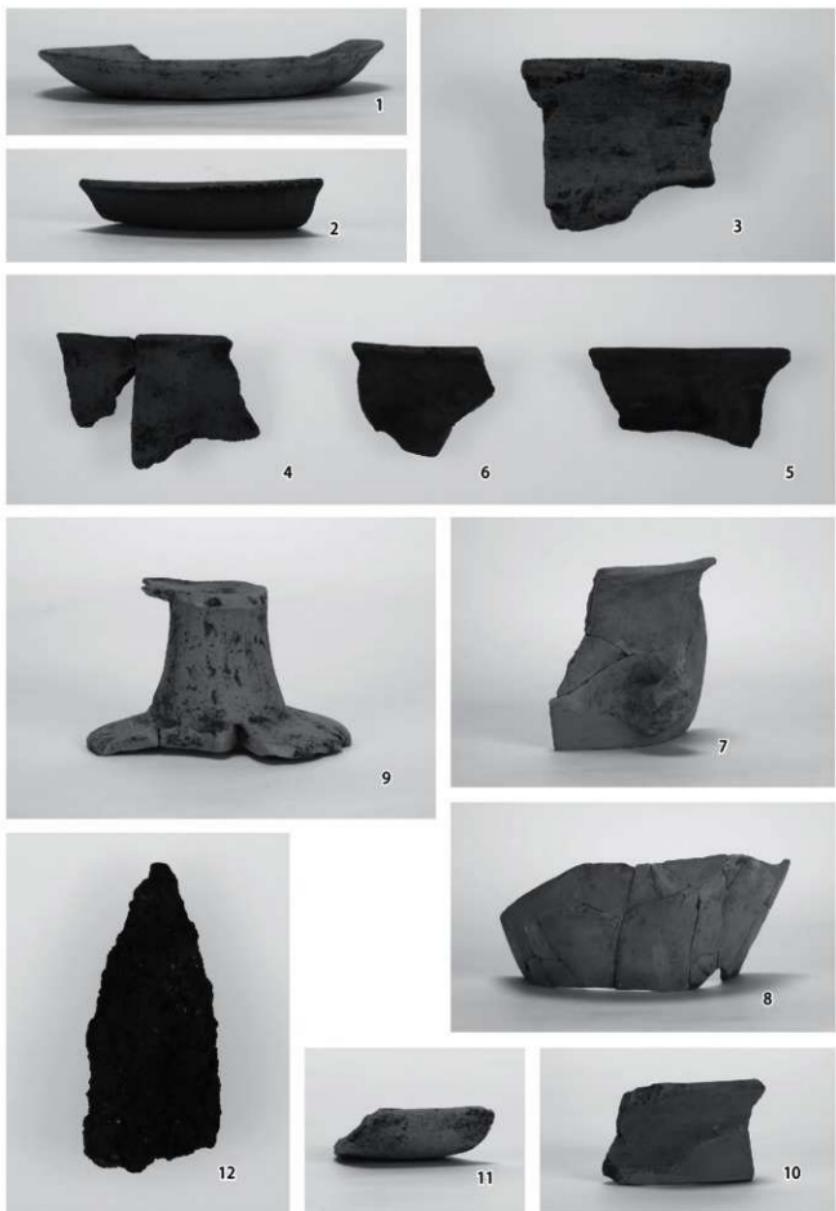


A・B・C調査区出土遺物



D調査区出土遺物

図版 13



E・F・G調査区出土遺物



1



2



3



4



5



6



7



8

H調査区出土遺物

報告書抄録							
ふりがな	おごおりまえぶせいせき						
書名	小郡前伏遺跡4						
副書名	福岡県小郡市小郡所在遺跡の調査報告						
卷次							
シリーズ名	小郡市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第302集						
編著者名	西江 幸子						
編集機関	小郡市教育委員会						
所在位置	〒838-0198 福岡県小郡市小郡255-1 TEL0942-72-2111						
発行年月日	平成28年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
おごおりまえぶせい 小郡前伏 いせき 遺跡4	ふくおかん 福岡県 おごおりし 小郡市 おごおり 小郡	40216	33° 23' 55"	131° 26' 46"	2014.2.13 ～ 2014.5.9	442m ²	宅地開発 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
小郡前伏 遺跡4	集落	飛鳥 奈良	竪穴住居 掘立柱建物 土坑 溝 ピット 落とし穴	土師器 須恵器 石製品 鉄製品			
要約	今回の調査では、竪穴式住居や掘立柱建物を中心に7世紀後半～8世紀前半の遺構を多く確認した。特に、建物に関してはほとんどが正北位を意識して建てられており、本遺跡から北東方向に約750mのところに立地する小郡官衙遺跡でも正北位を意識して建物を配置していた時期があることから、関連が考えられよう。まさに、小郡官衙機能時における周辺の集落動態の解明へと一歩近づいたと言えよう。						

